

★★小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり★★

令和5年度 わが町の家計



令和5年5月
幌延町

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度においても、幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせし、町民参加の町政を推進するため『令和5年度 わが町の家計』を作成いたしました。

本年は、町長就任3期目の初年度となります。公約として掲げた「持続可能なまちづくりを進める」、「活力と賑わいを創る」、「健やかな暮らしを共に支える」、「生きる力と文化を育む」、「豊かな自然と安全を守る」の5つの基本目標に沿って施策を進めるため、住民が将来に向かって希望を持ち、快適に安心して暮らしていけるよう、中長期的な視点で産業・地域振興や公共施設等の長寿命化を進めるとともに、町財政の健全性を考慮しつつ、「人」、「しごと」、「まち」づくりを推進するべく予算編成を行いました。

特に、第6次総合計画の重点戦略に掲げる各種施策については、産業の活性化、移住・定住、少子化対策、子育て・高齢者支援、人材育成など、人口減少の緩和と活力ある地方創りに直結する取組であることから、財源の重点配分を行いました。

私は、皆様がいつまでもこのまちに、この地域に暮らしていただきたいと思えるよう、まちの魅力を高め、「幌延町民憲章」と「まちづくり基本条例」を尊重し、『小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり』の実現を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年5月

幌延町長 野々村 仁

目 次

令和5年度の予算編成方針と予算規模について	1
一般会計 歳出	
1 款 議会費	
(1) 議会費	2
2 款 総務費	
(1) 総務管理費	3
(2) 徴税費	7
(3) 戸籍住民基本台帳費	8
(4) 選挙費	8
(5) 統計調査費	9
3 款 民生費	
(1) 社会福祉費	9
(2) 児童福祉費	12
4 款 衛生費	
(1) 保健衛生費	14
(2) 清掃費	16
(3) 上水道費	16
6 款 農林水産業費	
(1) 農業費	17
(2) 林業費	21
7 款 商工費	
(1) 商工費	22
8 款 土木費	
(1) 土木管理費	25
(2) 道路橋梁費	25
(3) 都市計画費	27
(4) 住宅費	28
(5) 河川費	28
9 款 消防費	
(1) 消防費	29
10 款 教育費	
(1) 教育総務費	30
(2) 小学校費	31
(3) 中学校費	32
(4) 社会教育費	32
(5) 保健体育費	34
11 款 災害復旧費	34
12 款 公債費	
(1) 公債費	35
14 款 予備費	35
一般会計 歳入 ＜1 款 町税～21 款 町債＞	36～43
特別会計 ＜国民健康保険・国民健康保険診療所・後期高齢者医療・ 介護保険・簡易水道事業・下水道事業＞	44～47
資料編	48～62

令和5年度の予算編成方針と予算規模について

●予算編成の基本方針（抜粋）

- 1 町民目線を基本に、日々の暮らしを支え、町民が暮らし良さを実感できるまちづくりを進める。
- 2 自然災害や感染症等から町民を守り、防災・減災対策や感染予防対策等の行政課題に取り組む。
- 3 幌延町強靱化計画の推進に向け、施設の老朽化・長寿命化対策に取り組む。
- 4 総合計画に定める町の将来像実現に向け、基本計画・実施計画に掲げる施策を推進する。特に重点戦略に登載している施策は着実に推進する。
- 5 町長の目標施策に掲げる「主な施策」は、令和8年度までに達成もしくは道筋を付けられるよう、計画的かつ着実に推進する。
- 6 施設の整備や更新・改修等の際には、再生エネルギー化や省エネルギー化など脱炭素社会の実現に向けて必要な施策や取組を検討し進める。
- 7 事務事業評価により必要性や方法等を再検討し、選択と集中の視点に立ち、施策の優先付けを行う。
- 8 町民の利便性向上と職員の業務効率化のため、業務フローの再検討やデジタル化を検討し進める。

●各会計の予算規模

（伸率は当初予算対比）

会 計 名		当 初 予 算 額	対前年度伸率
普通	一 般 会 計	55億0,500万円	17.1%
公営 事業	国民健康保険特別会計	3億5,383万円	15.9%
	国民健康保険診療所特別会計	3億9,468万円	3.3%
	後期高齢者医療特別会計	5,073万円	12.1%
	介護保険特別会計	2億2,497万円	▲4.4%
公営 企業	簡易水道事業特別会計	1億4,587万円	62.6%
	下水道事業特別会計	5億4,873万円	148.6%
合 計		72億2,381万円	18.5%

一般会計当初予算における財源内訳

歳入に占める割合（ ）内は前年度

- ・自主財源 15億1,056万円 27.4% (25.8%)
 - ・依存財源 39億9,444万円 72.6% (74.2%)
- ※「自主財源」とは町税や手数料等の、町が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

()内は対前年比

一般会計 歳 出

55億0,500万円 (17.1%)

町が事務処理をする場合、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければなりません。

ここでは令和5年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

■ 1 款 議 会 費

5,405万円 (10.4%) ■

ここに含まれる経費は、議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

(1) 議 会 費

5,405万円 (10.4%)

① 議 会 費

5,405万円

○ 議員報酬等 (8人)

3,249万円

- ・ 議会議員8人の報酬等の合計です。一人あたり406万円になります。
- ・ 期末手当は、年2回の支給で4.4月分が支給されます。
- ・ 議員共済会負担金は587万円です。

○ 議会だより発行

43万円

- ・ 年度間4回の定例議会などを中心に議会の活動をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費で、町広報誌「ほろのべの窓」と合併で発行しています。

○ 議会人件費 (2人)

1,892万円

- ・ 議会事務局職員の人件費で、内訳は給料901万円、職員手当538万円、共済費453万円です。



議会事務局
電話 5-1111
内線 311,312

■ 2款 総務費**6億7,937万円 (▲5.6%) ■**

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、②町の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、③他の款に区分できない経費等が計上されています。

(1)総務管理費**6億1,711万円 (▲3.2%)****①一般管理費****2億2,816万円****○町長及び副町長の人件費****3,122万円**

- 町長及び副町長の給与は、町長が月額71万円、副町長が月額60万円です。期末手当は年2回で、4.4月分が支給されます。共済費は953万円です。

○総務人件費(23人)**1億5,155万円**

- 総務財政課、住民生活課及び企画政策課の一部の職員23人の人件費で、内訳は給料7,317万円、職員手当4,400万円、共済費3,438万円です。

○役場全般的な管理事務経費**2,816万円**

- 役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助員の人件費406万円、理事者等旅費264万円、消耗品費97万円、通信運搬費361万円、庁舎機械警備委託料145万円、町例規類集整備業務委託料344万円、人事評価システム運用費134万円、事務機器等リース料55万円及び宗谷町村会への負担金273万円です。

○IT機器等の管理事務経費**1,239万円**

- 自治体ネットワーク施設保守管理委託料660万円、基幹系ネットワークサーバー等使用料209万円、通信運搬費131万円及び一般備品120万円が主な内容です。

○社会保障・税番号制度システム管理費**460万円**

- マイナンバー(個人番号)により、効率的に情報を管理し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤をつくるための経費です。

総務財政課
総務G
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125
126

②自治振興費

1億7,670万円

○住民自治の振興に要する経費 939万円

- 各集会施設の管理に要する経費198万円、幌延テレビ中継局設備の管理に要する経費84万円、遠別民放ラジオ中継局設備の更新・管理に要する負担金564万円、自治会活動の奨励等に対する交付金86万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○広報誌の発行に要する経費 417万円

- 広報「ほろのへの窓」発刊に320万円、広報誌配付等の事務に対する委託料93万円が主な内容です。

○情報通信施設等の維持管理経費 2,516万円

- IP告知システムの運用に係る維持管理経費や、光回線供給施設の管理経費です。



総務財政課
総務G
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125
126

○産業・地域振興センター運営事業 2,435万円

- 産業・地域振興センターの運営に係る維持管理経費です。

○移住定住促進事業 2,213万円

- 移住促進住宅4棟の維持管理経費79万円、移住情報PR支援センター「ホロカル」の運営管理費34万円、町内に民営賃貸住宅を建設する者に対する補助金1,200万円、町内に持家住宅を新築・増改築、取得する者に対する補助金900万円が主な内容です。



企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222, 223
224

○移動科学館開催事業 342万円

- 例年、国（経済産業省）と幌延町の共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント開催経費328万円が主な内容です。

○空家等対策管理費 521万円

- 安心して安全な住環境や衛生環境を確保するため、老朽化した危険空家等を除却する者に対する補助金500万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○エネルギー関連情報収集事業 1,538万円

- エネルギー関連情報収集に関する事務補助員の人件費386万円、町内の児童生徒及び一般町民を対象としたエネルギー関連施設見学会の開催費用961万円、深地層研究関連報告会参加旅費等173万円が主な内容です。

企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222, 223
224

○**深地層の研究等広報事業** **153万円**

- ・深地層研究を広くPRすることを目的に広告掲載等に要する経費140万円、広報イベント（工作実験教室）開催経費12万円が主な内容です。

○**幌延地圏環境研究所支援事業** **324万円**

- ・幌延地圏環境研究所が行う研究を支援するため、事務職員1人分の人件費相当額の補助金に要する経費です。

○**幌延町企業立地促進奨励事業** **200万円**

- ・町内に事業所等の新設を促進するため、事業所等の設置者に対する奨励金に要する経費です。

○**ふるさと応援推進事業** **1,338万円**

- ・ふるさと納税の返礼品等に要する経費で、報償費（返礼品）780万円、返礼品の発送経費259万円、ふるさと納税管理等システム経費211万円が主な内容です。

○**地域コミュニティ形成事業** **1,357万円**

- ・地域集落機能の維持に向けた取組に係る経費で、地域づくりビジョン審議会の開催経費46万円、地域づくりビジョン推進業務委託料625万円、地域運営構想調査業務委託料301万円が主な内容です。



○**集落支援活動運営事業** **2,904万円**

- ・集落支援員3人の人件費144万円、地域おこし協力隊3人の人件費1,122万円、おためし地域おこし協力隊員や集落支援員活動、研修講師への謝礼473万円、地域おこし協力隊の活動に要する経費等で832万円、集落支援員活動費への補助金25万円が主な内容です。

③**財政管理費** **511万円**

○**財政管理費** **258万円**

- ・財務会計システムの保守点検委託料124万円、財務書類作成支援業務委託料97万円が主な内容です。

企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222, 223
224

企画政策課
地域対策室
電話 5-1114
内線 226, 227

総務財政課
財政G
電話 5-1111
内線 132, 134

④財産管理費

3,604万円

○役場庁舎の維持管理に要する経費

2,678万円

- ・役場庁舎の維持管理費で、技術員の人件費483万円、燃料費474万円、光熱水費411万円、庁舎環境衛生管理業務委託料764万円が主な内容です。

⑤車両管理費

1,001万円

○公用車両の運行管理に要する経費

1,001万円

- ・総務財政課管理車両5台の運行管理に要する修繕料117万円、燃料費107万円、保険料29万円、町有バス運行業務委託料719万円が主な内容です。

⑥企画費

4,845万円

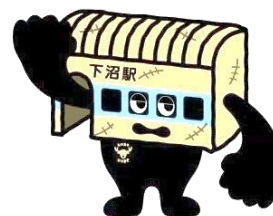
○公共交通対策に要する経費

1,805万円

- ・沿岸バス(株)に対する生活交通路線の維持費補助金1,192万円、町内の無人駅(5駅)に係る維持管理経費574万円、宗谷本線マイレール意識向上事業実行委員会への負担金14万円が主な内容です。



糖南駅・秘境駅キャラクター「ぬかちゃん」



下沼駅・秘境駅キャラクター「ぬまひきょん」

○まちづくり事業に対する補助金

300万円

- ・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済・福祉振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金です。

○協働のまちづくり活動支援事業に対する補助金

200万円

- ・協働のまちづくりを実現するために、町民や町内団体等が実施するまちづくりに資する地域活動、総合計画や総合戦略の推進に資する活動等に対する補助金で、補助対象額によって補助率と限度額が設定されています。

○幌延町まち・ひと・しごと創生事業

118万円

- ・地方創生の推進を図るための事業で、幌延町まち・ひと・しごと創生会議の開催経費41万円、脱炭素関連講習会等講師謝礼30万円が主な内容です。

総務財政課
総務G
電話 5-1111
内線 122, 123
124, 125
126

企画政策課
企画政策G・
地域対策室
電話 5-1114
内線 222, 223
224, 226
227

○地域おこし協力隊運営事業 **2,139万円**

・観光振興や移住情報PR等を実施する5人の地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。

企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222, 223
224, 225

○地域公共交通運営事業 **231万円**

・地域公共交通体系の整備に向けた地域交通実証実験に要する経費144万円、地域交通システム保守業務委託料63万円が主な内容です。

企画政策課
地域対策室
電話 5-1114
内線 226, 227

⑦支所及び出張所費 **517万円**

○問寒別出張所の管理事務に要する経費 **517万円**

・事務補助員の人件費397万円、公用車管理経費50万円が主な内容です。

問寒別出張所
電話 6-5006

⑧防犯対策費 **25万円**

○防犯対策に要する経費 **25万円**

・新入学児童用のヘルメット等購入費12万円、特殊詐欺等防止対策機器購入費に対する補助金8万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

⑨交通安全対策費 **169万円**

○交通安全対策に要する経費 **169万円**

・交通安全指導員13人の人件費105万円、交通安全指導員の視察研修等に要する経費22万円、交通安全推進協議会補助金21万円が主な内容です。



(2)徴 税 費 **2,731万円 (▲13.0%)**

①税務総務費 **2,731万円**

○税務人件費(3人) **1,943万円**

・住民生活課職員(税務担当)の人件費で、給料973万円、職員手当526万円、共済費444万円です。

住民生活課
住民G
電話 5-1112
内線 143, 144
145, 146

○町税の賦課・徴収に要する経費 **788万円**

・町税の賦課・徴収に要する経費で、納税通知書等の印刷経費86万円、町税電算処理委託料290万円、地方税電子申告システム改修業務委託料62万円、総合行政システム使用料136万円、過年度税等過誤納還付金50万円が主な内容です。

(3)戸籍住民基本台帳費	2,409万円 (▲42.4%)
--------------	------------------

①戸籍住民基本台帳費	2,409万円
------------	---------

○住基人件費(1人)	482万円
------------	-------

・住民生活課職員(戸籍住民基本台帳担当)の人件費で、給料251万円、職員手当124万円、共済費107万円です。

○戸籍住民基本台帳事務に要する経費	1,927万円
-------------------	---------

・住民基本台帳ネットワークシステムやコンビニ交付システムに要する通信運搬費、手数料及び使用料904万円、戸籍情報システム改修業務委託料497万円、宗谷5町村戸籍システム共同利用負担金405万円が主な内容です。

(4)選挙費	1,067万円 (23.1%)
--------	-----------------

①知事・道議会議員選挙費	149万円
--------------	-------

○知事・道議会議員選挙に要する経費	149万円
-------------------	-------

・令和5年4月9日執行の同選挙に要する経費です。

②町議会議員選挙費	897万円
-----------	-------

○町議会議員選挙に要する経費	897万円
----------------	-------

・令和5年4月23日執行の同選挙に要する経費です。

(5)統計調査費	19万円 (320.1%)
----------	---------------

①統計調査費	19万円
--------	------

○統計調査に要する経費	19万円
-------------	------

・今年度は、住宅・土地統計調査、国勢統計実務検討会、農林業センサス(事前準備)、学校基本調査、経済センサス(調査区管理)が行われます。

住民生活課 住民G 電話 5-1112 内線 142, 143 144, 145 146

選挙管理委員 会事務局 電話 5-1111 内線 122, 123 124, 125 126

企画政策課 企画政策G 電話 5-1114 内線 222, 223
--

■ 3款 民生費**8億0,806万円 (11.9%) ■**

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障がい者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

(1)社会福祉費**6億1,922万円 (16.1%)****①社会福祉総務費****2億7,769万円****○社会福祉人件費 (5人)****3,575万円**

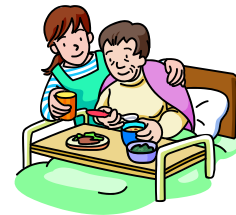
- ・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員5人の人件費で、内訳は給料1,725万円、職員手当1,033万円、共済費817万円です。

○幌延町社会福祉協議会への補助金**557万円**

- ・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長人件費557万円を補助します。

○外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金・補助金**280万円**

- ・外国人留学生への奨学金等の支援事業や介護福祉施設等とのマッチング事業などの活動を実施する外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金30万円、留学生一人あたり年250万円の奨学金の支援に要する経費です。

**○北海道総合在宅ケア事業団への負担金****70万円**

- ・介護サービスの充実化を図るため、訪問看護事業を実施する北海道総合在宅ケア事業団への負担金70万円です。

○新婚生活応援事業**150万円**

- ・経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、一世帯あたり30万円を上限に新婚生活を支援する経費です。

○婚活支援事業**100万円**

- ・少子化対策として独身男女の出会いの場の提供など、幌延町婚活支援協議会が実施する婚活イベントに対する補助金100万円です。

**○冬の生活応援事業****268万円**

- ・高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の低所得者世帯に対し、基準日に幌延市街地における灯油店頭販売税込単価が80円以上の場合に、冬季暖房用燃料の購入費の一部を助成する事業です。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165

○市民後見人制度推進事業 783万円

- 市民後見人養成研修修了者を対象にフォローアップ研修の実施や、啓発活動や権利擁護に関する業務を、幌延町社会福祉協議会が運営する『幌延町成年後見支援センター』に業務委託する経費です。

保健福祉課
保健G
電話 5-1790
内線 172, 173

○国民健康保険特別会計への繰出金 2,829万円

- 国民健康保険の財政基盤を安定させるため、一般会計からの繰出金で、内訳は保険基盤安定分1,594万円、人件費等充当分870万円、出産育児一時金分134万円、財政安定化支援事業分198万円、未就学児均等割保険料負担金33万円です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○国民健康保険診療所特別会計への繰出金 1億8,571万円

- 国民健康保険診療所に対して、診察料等の収入で補えない運営費を一般会計から繰出します。

国保診療所
事務局
電話 5-1221

○高齢者等交通費助成事業 360万円

- 高齢者等に対する幌延地区でのハイヤーの利用助成に要する経費です。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165



②老人福祉費 2億6,346万円

○後期高齢者医療特別会計への繰出金等 3,351万円

- 75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、北海道の市町村が加入する広域連合が運営主体です。一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出金3,093万円（事務費分281万円、療養給付費負担分1,923万円、保険基盤安定分889万円）を繰出します。また、広域連合へ事務費負担金258万円を納付します。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

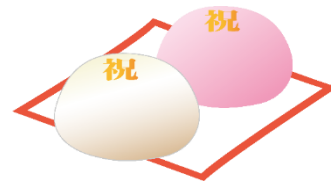
○介護保険特別会計への繰出金 5,354万円

- 保険事業勘定の繰出金として、介護保険給付費分2,286万円、地域支援事業分117万円、低所得者保険料軽減事業分294万円、職員給与費（2人分）1,572万円及び事務費等777万円を合計5,046万円を一般会計から繰出します。
- 介護サービス事業勘定では、介護支援専門員（1人分）の人件費等から計画作成料を控除した額308万円を一般会計から繰出します。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165, 174

○長寿まつりの開催に要する経費 **94万円**

- ・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。
75歳以上の方に案内し、喜寿（満77歳）、
米寿（満88歳）及び白寿（満99歳）の節
目にお祝い金を贈呈します。



○高齢者生活支援事業 **440万円**

- ・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保できるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。

○ホームヘルプサービス支援事業補助金 **2,109万円**

- ・幌延町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所
における収支不足分2,109万円を補助します。



○緊急通報システムに要する経費 **105万円**

- ・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システム
を貸与します。今年度は17台の運用を予定しています。

○老人クラブへの補助金 **32万円**

- ・幌延町老人クラブ連合会及び各地区の単位老人クラブの活動に対す
る補助金です。

○こざくら荘支援事業 **1億4,524万円**

- ・幌延福祉会が運営するこざくら荘の運営費に対して6,309万円、屋
上防水・外壁塗装改修等に対して8,215万円を補助します。

③障害者福祉費 **7,778万円**

○障害者介護給付・訓練等給付費 **6,166万円**

- ・障害者（児）の支援に要する給付費で、内訳は施設支援1,550万
円、居宅支援3,975万円、障害者補装具100万円、障害児通所
支援400万円、計画相談支援141万円となっています。
（負担割合は、国が1/2、道が1/4、町が1/4で、町の負担額
は1,541万円です。）

○心身障がい者等通院交通費助成事業 **62万円**

- ・心身障がい者（児）が道内の医療機関や通所施設等への通院に要す
る交通費及び宿泊費を助成します。

○重度心身障害者医療給付に要する経費 **450万円**

- ・重度心身障害者医療給付費337万円、医療費助成システム使用料99万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

(2)児童福祉費 **1億8,883万円(0.3%)**

①児童福祉総務費 **1,415万円**

○放課後児童クラブ運営事業 **650万円**

- ・幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営している『放課後児童クラブ』に対して、町では放課後児童指導員等4人を雇用し、運営をサポートします。

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165

○出産祝金及び養育手当支給事業 **556万円**

- ・子育て家庭の育児支援強化を図るため、第2子以降を出産した場合に出産祝金を支給し、満1歳になるまで養育手当として月額1万6千円を支給します。



☆出産祝金

第2子：15万円、第3子：30万円、第4子：50万円、
第5子以降：100万円

○子ども・子育て支援事業計画策定事業 **201万円**

- ・令和7年度からの子ども・子育て支援事業計画を今年度から2年計画で改訂することとし、今年度はアンケート基礎調査を実施します。

②児童措置費 **3,377万円**

○児童手当支給に要する経費 **3,377万円**

- ・家庭等の生活の安定を図り、次世代の社会を担う児童生徒の健全な育成を促進する観点から、中学校修了までの児童生徒を対象に、児童手当を支給する制度です。(一般町民分2,831万円、町職員分530万円)支給月は、原則、6・10・2月に4ヶ月分を支給します。

③母子福祉費 **959万円**

○ひとり親家庭及び子ども医療給付費に要する経費 **959万円**

- ・高校生までの医療費(入院・通院・調剤)について、全額を給付対象としています。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

④児童福祉施設費

1億3,132万円

○児童福祉施設人件費（11人） 7,339万円

- ・認定こども園9人、子育て支援センター1人及び問寒別へき地保育所1人の人件費で、内訳は給料3,613万円、職員手当2,028万円、共済費1,698万円です。

○認定こども園の運営に要する経費 4,748万円

- ・認定こども園の運営経費で、保育補助員等の人件費3,230万円及び児童の給食材料、教材等の需用費1,234万円が主な内容です。



認定こども園
電話 5-1254

○問寒別へき地保育所の運営に要する経費 660万円

- ・問寒別へき地保育所の運営経費で、保育補助員等の人件費510万円及び児童の教材や、光熱水費等の需用費100万円が主な内容です。



○子育て支援センターの運営に要する経費 361万円

- ・子育て支援センターの運営経費で、保育補助員の人件費303万円及び子育て支援講習会等の開催経費35万円が主な内容です。

○ファミリー・サポート・センター運営事業 24万円

- ・ファミリー・サポート・センターの運営経費で、事業に伴う保険料7万円やファミリー・サポート講習会の開催経費15万円が主な内容です。

■ 4款 衛 生 費**3億4,673万円 (25.5%) ■**

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金等の経費が計上されています。

(1)保健衛生費**2億1,899万円 (18.6%)****①保健衛生総務費****8,639万円****○保健衛生人件費 (9人)****5,724万円**

- ・保健福祉課及び住民生活課の一部の職員9人の人件費で、内訳は給料2,908万円、職員手当1,495万円、共済費1,321万円です。

○公衆浴場 (憩いの湯) の運営に要する経費**2,156万円**

- ・公衆浴場 (憩いの湯) の運営経費で、管理員等の人件費で821万円、燃料費、光熱水費等の需用費で1,217万円などが主な内容です。



保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165

○患者輸送車両運行に要する経費**629万円**

- ・問寒別・幌延間を月曜日から土曜日 (祝日を除く) まで1日1往復、幌延・下沼方面の火・金曜日の週2回等を運行する患者輸送車両運行業務委託料598万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○幌延町医療職員養成修学資金貸付事業**120万円**

- ・医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校又は養成所に在学する方で、将来、町の職員として医療業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金を貸付けし、医療業務に従事する優秀な町職員の育成を図ることを目的に実施しています。



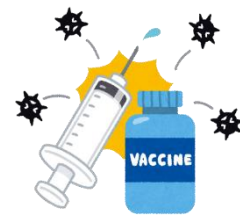
② 予 防 費

1,351万円

○予防接種に要する経費

1,343万円

- ・4種混合（ポリオ・破傷風・ジフテリア・百日咳）、2種混合（破傷風・ジフテリア）、MR（麻しん、風しん）、BCG、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌（65歳）、インフルエンザ（65歳以上等）、日本脳炎、B型肝炎及びロタリックスの定期予防接種や、急性耳下腺炎、インフルエンザ（中学生以下）、高齢者肺炎球菌（66歳以上の定期対象外）及び帯状疱疹の任意予防接種に関する費用が主な内容です。



保健福祉課
保健G
電話 5-1790
内線 173, 174
175, 176

③保健推進費

2,206万円

○母子保健に要する経費

835万円

- ・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談会などに要する経費のほか、妊産婦健康診査料や不妊治療費、新生児の聴覚検査等に対する助成を実施しています。また、今年度から産後ケア事業を実施します。



○保健推進に要する経費

1,091万円

- ・健康運動教室など健康増進計画事業の実施や特定健康診査、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、骨粗しょう症検診等に要する経費です。

○出産・子育て応援事業

280万円

- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施する経費で、一人あたり5万円の出産・子育て応援ギフト270万円が主な内容です。

④環境衛生費

3,520万円

○環境衛生管理に要する経費

555万円

- ・墓地、斎場、葬儀バスの管理運営に要する経費で、墓地管理経費29万円、斎場管理委託料等327万円、葬儀バス運行業務委託料50万円及び霊柩車利用支援補助金60万円が主な内容です。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

○斎場改修事業 2,957万円

- ・車椅子利用者の利便性向上を図るため、多目的トイレを設置し、控室のバリアフリー化を実施するとともに、老朽化した火葬設備の改修を実施します。

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

⑤保健施設費 6,183万円

○保健センターの維持管理に要する経費 384万円

- ・保健センターの維持管理に要する経費で、修繕料、燃料費、光熱水費等の需用費244万円、保健センター等施設管理委託料92万円が主な内容です。

保健福祉課
保健G
電話 5-1790
内線 172, 173
174, 175
176

○歯科診療所の管理運営に要する経費 5,798万円

- ・歯科診療所の管理運営に要する経費で、診療業務委託料5,238万円、老朽化した診療機器の更新529万円が主な内容です。



住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 153, 154
155

(2)清掃費 7,937万円 (2.5%)

①しん芥処理費 4,842万円

- ・ごみ処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

②し尿処理費 3,095万円

- ・し尿処理に係る西天北五町衛生施設組合への負担金です。

☆西天北五町衛生施設組合への負担金7,937万円とは？

- ・西天北五町衛生施設組合は、ごみ及びし尿を処理するため、幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町の5町が共同で設立した組合です。

運営費は、5町からの負担金で賄われています。令和5年度予算の主な歳出は、人件費3,818万円、普通建設事業費1,406万円、施設管理経費等4億7,522万円で、合計5億8,088万円です。



(3)上水道費 4,837万円 (237.9%)

①簡易水道費 4,837万円

○簡易水道事業会計への補助金 4,837万円

- ・簡易水道事業会計の健全化を促進するとともに、経営基盤強化を図るため、収益的収支分4万円、資本的収支分4,833万円を補助します。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 256, 257

■ 6款 農林水産業費**6億3,391万円 (▲21.2%) ■**

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

(1) 農業費**5億4,721万円 (▲25.1%)****① 農業委員会費****720万円****○ 農業委員会の管理運営に要する経費****720万円**

- ・ 農業委員9人の報酬211万円、事務補助員の人件費384万円が主な内容です。

② 農業振興費**1億9,633万円****○ 農業振興対策人件費 (7人)****4,840万円**

- ・ 農業委員会事務局、産業振興課の一部の職員7人の人件費で、内訳は給料2,158万円、職員手当1,529万円、共済費1,153万円です。

○ 農業振興対策に要する経費**139万円**

- ・ 酪農家の経営の安定や改善のため、負債償還に対する利子補給費の内訳は、農業経営基盤強化資金8万円、大家畜特別支援対策事業47万円、畜産経営維持緊急支援事業3万円及び畜産経営改善緊急支援事業15万円です。このほかに、幌延町鳥獣被害対策実施隊委員に係る経費26万円、農業振興地域管理システム保守業務委託料22万円が主な内容です。

○ 幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業**1,500万円**

- ・ 酪農及び肉用牛の生産施設規模拡大による生産基盤強化と近代化施設の整備による労働負担の軽減を図るため、生産施設及び機械設備の整備に要する経費の1/2を補助します。

○ 幌延町強い農業・担い手づくり支援事業**3,300万円**

- ・ 次世代に向けた生産基盤の再整備、環境に配慮した持続可能な生乳・肉用牛生産を図るため、生産施設及び機械設備の更新に要する経費の1/2を補助します。

農業委員会
事務局
電話 5-1115
内線 232, 241

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242, 243
244

○中山間地域等直接支払事業 **6,719万円**

- 中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止と農業の持つ多面的機能の維持増進を目的に実施しています。今年度は、対象面積4,475ha、対象農家82戸、対象集落1集落を予定しています。



○担い手対策事業 **50万円**

- 農業実習生対策、農村花嫁対策及び就農支援対策の推進等を実施する幌延町酪農担い手育成センターへの負担金です。幌延町酪農担い手育成センターの運営費に対して、幌延町農業協同組合からも同額の50万円を負担していただいています。



○多面的機能支払事業 **786万円**

- 排水路等の土砂除去や施設の軽微な補修など、農地維持を目的に実施しています。今年度は、対象面積6,046ha、対象農家82戸、対象集落1集落を予定しています。

○幌延町生乳生産拡大事業 **1,000万円**

- 搾乳牛の増頭及び生産性の向上による生乳生産量の拡大に向けて、初妊牛の購入に対し、1頭あたり20万円を上限に補助します。



○幌延町新規就農者支援事業 **6万円**

- 幌延町内で新たに酪農を営もうとする方に対して、新規就農者経営自立安定補助金を支給します。

○農業支援員活動事業 **1,093万円**

- 農業経営の第三者継承を希望する地域おこし協力隊を農業支援員として受入れ、今年度は、2人の地域おこし協力隊員が実施する農作業支援活動等に要する経費です。

○幌延町農業経営継承奨励事業 **200万円**

- 農業を営む経営体が後継者へ経営を継承する場合に後継者に対して、農業経営継承奨励金を交付します。

③畜産業費

9,995万円

○町営草地の管理運営に要する経費

6,133万円

- ・(有)幌延町畜産振興公社正職員4人及び臨時職員5人の人件費や草地の管理に必要な経費の支出合計6,388万円から自主財源451万円を差し引いた額5,937万円を委託料として計上しています。
その他、町営草地運営委員に係る経費6万円や施設の火災、自動車保険料57万円及び自動車重量税11万円が主なものです。



産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242, 243
244

○酪農の経営基盤強化のための補助金

1,232万円

- ・酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。
酪農ヘルパー事業への補助金680万円、畜産共進会出陳経費の補助金37万円、乳牛検定組合事業への補助金275万円、生乳成分検査事業に対する補助金110万円及び家畜伝染病救済対策互助会への補助金130万円です。

○問寒別地区草地畜産基盤整備事業

2,253万円

- ・北海道農業公社が事業主体となり、問寒別地区の草地改良等を効果的に行うため、飼料及び畜産生産基盤等を整備し、経営規模の拡大や飼料自給率の向上等を図ります。
令和3年度から令和6年度までの4年計画で、今年度は、草地造成34.15ha、放牧馴致施設1箇所の実施を予定しています。

○幌延町草地生産性向上対策事業

338万円

- ・自給粗飼料の生産・利用拡大を促進することにより、飼料費の低減による経営の安定化を図るため、草地改良・草地更新に係る牧草種子購入経費の1/2を補助します。

④農道整備費

49万円

○私道除雪対策事業

49万円

- ・私道延長100m以上の農家等に除雪経費の1/2を補助します。
対象戸数は10戸、除雪延長1,950mです。

⑤草地開発費

3,289万円

○町営草地幌延団地管理事業

3,289万円

- ・幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の利用組合に対する牧草収穫業務の委託料です。委託料は、幌延西・サロベツ

利用組合1,489万円(166.75ha)、下沼南利用組合1,051万円(117.62ha)、下沼北利用組合749万円(83.86ha)で、利用組合に対する乾草売払収入が財源です。

⑥農地開発費

1億8,995万円

○かんがい排水施設管理に要する経費 269万円

- ・幌進地区国営かんがい排水事業で整備した施設の管理経費で、修繕料、光熱水費等の需用費93万円、監視機器の通信費、施設管理に係る手数料等の役務費74万円、測定機器保守管理業務委託料51万円、水源施設の維持管理に係る重機等借上料51万円が主な内容です。

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 242, 245
261

○農業施設補修事業 200万円

- ・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

○問寒別地区農業用水道施設改修事業 1億5,516万円

- ・問寒別地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する配水管等を整備します。
平成31年度から令和9年度までの9年計画で、今年度は配水管等布設工事を実施します。

○上幌延開進地区農業用水道施設改修事業 2,523万円

- ・上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業において整備した、農業用水道施設管路に接続する配水管等を整備します。
平成30年度から令和7年度の8年計画で、今年度は配水管等布設工事を実施します。
また、上幌延地区の取水施設濁水対策として、配水池増設工事の実施設計を行います。



⑦地籍調査費

127万円

○地籍管理に要する経費 127万円

- ・地籍調査の成果を適正に管理するため、地籍電算機等保守管理委託料107万円が主な内容です。

農業委員会
事務局
電話 5-1115
内線 232, 241

⑧辺地整備事業費

1,914万円

○農業用水道の管理に要する経費 1,397万円

- ・農業用水道施設の修繕や道営事業で整備した浄水場等の維持管理に要する経費です。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 256, 257

○農業用水道施設改修事業 517万円

- ・開進地区の農業用水道施設に漏水探査用量水器設置工事を実施します。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 256, 257

(2)林業費 8,670万円 (16.3%)

①林業振興費 5,292万円

○林業振興人件費(1人) 596万円

- ・産業振興課職員(林政担当)の人件費で、内訳は給料305万円、職員手当155万円、共済費136万円です。

○有害鳥獣駆除に要する経費 1,544万円

- ・近年増加傾向にあるエゾシカ、アライグマ等有害鳥獣駆除のための対策経費です。経費の内訳は、有害鳥獣駆除の委託料1,099万円、死体処理手数料437万円、捕獲用箱わな購入費等25万円です。

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 241, 246

○民有林造林促進事業 38万円

- ・民有林造林促進のため、下刈及び保育間伐経費を補助します。

○森林整備促進事業 1,669万円

- ・森林資源の効率的な活用に向けて、森林の現状把握調査を実施し、民有林整備の促進を図ります。



○新生児誕生記念木製品贈呈事業 35万円

- ・新生児への誕生記念品として、ミズナラ端材を活用した木製加工品の制作に要する経費です。

②造林費 3,301万円

○造林事業に要する経費 337万円

- ・町有保安林内集材路の維持作業や森林保険に要する経費です。

○豊かな森づくり推進事業 1,114万円

- ・豊かな森づくり推進事業は、伐採跡地や未立木地の植栽25.0haに対する補助金1,114万円です。

○町有林整備事業 1,851万円

- ・町有林の整備は、下刈55.48ha、間伐14.10ha、更新伐5.80ha及び樹下植栽5.40haを実施します。

産業振興課
農林G
電話 5-1115
内線 241,246

③林道費 77万円

○林道維持に要する経費 77万円

- ・基幹林道雄興問寒別線の維持補修に要する経費です。

■7款 商工費 1億6,513万円(8.8%) ■

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光施設の管理、観光イベント事業等の経費が計上されています。

(1)商工費 1億6,513万円(8.8%)

①商工振興費 1億1,444万円

○商工振興人件費(1人) 952万円

- ・企画政策課職員(商工観光担当)の人件費で、内訳は給料458万円、職員手当269万円、共済費225万円です。

○幌延町商工業振興対策事業に対する補助金 2,458万円

- ・幌延町商工会育成事業として、1,188万円補助します。内訳は経営指導員等人件費分1,148万円、事務費等分40万円です。
- ・幌延町商工業経営安定対策事業として、45万円を補助します。
- ・新型コロナウイルス対策資金融資利子補給事業として、30万円を補助します。
- ・幌延町商工業応援スタンプラリー事業として、100万円を補助します。
- ・地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業として、1,140万円を補助します。



企画政策課
企画政策G
電話 5-1114
内線 222,224

○幌延町中小企業融資事業 3,000万円

- ・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

○幌延町商工業等振興促進事業 2,300万円

- ・商工業者等が実施する施設の新設、改修及び取得並びに従業員確保に資する施設改修に対する補助金です。

○幌延町商工業経営力強化実装支援事業 2,000万円

- ・商工業者等が経営基盤強化のため実施する機械設備等の購入に対する補助金です。

○幌延町商工業人材育成支援事業 60万円

- ・商工業者等の人材育成に要する費用（従業員の資格取得等）に対する補助金です。

○幌延町商工業雇用促進事業 290万円

- ・商工業者等が事業拡大等により、新たな常用労働者を雇用した場合に、雇用奨励金を交付します。

○幌延町商工業事業承継奨励事業 200万円

- ・町内で商工業を営む事業者から、経営を引継ぎ、新たに事業を営む後継者に対して、商工業事業承継奨励金を交付します。

②観光費 5,069万円

○観光施設の維持管理及び観光振興に要する経費 579万円

- ・観光施設の維持管理に要する経費の主な内容は、名山台展望公園施設清掃等委託料258万円、ビジターセンター管理人の人件費等150万円のほか、観光振興を目的に加盟している各種団体の負担金12万円です。

○トナカイ観光牧場の花壇管理に要する経費 524万円

- ・トナカイ観光牧場の花壇管理に要する作業員の人件費、肥料、花の苗購入費などが主な内容です。

○トナカイ観光牧場管理委託事業 2,142万円

- ・指定管理者の(株)幌延町トナカイ観光牧場に、トナカイ観光牧場の施設管理業務を委託しています。収支計画は、トナカイ貸出や花販売等の収入722万円、施設管理経費等の支出2,864万円で、差引2,142万円の収支不足が見込まれるため、不足分を委託料として支出します。



○各種イベントに要する経費

827万円

- ・第50回ほろのべ名林公園まつり開催に要する経費は713万円です。8月の第2土・日曜日に開催を予定しています。
- ・第22回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費は114万円です。12月中旬の日曜日に開催を予定しています。



○トナカイ観光牧場補修事業

90万円

- ・トナカイ観光牧場の正面に設置している案内看板及び管理棟水道配管の補修を実施します。

○幌延町観光PR促進事業

54万円

- ・観光PRに要する経費で、包括連携協定を締結している団体による町の観光PRに要する経費30万円、旅行雑誌等への広告掲載料22万円が主な内容です。

○幌延町観光協会育成事業

125万円

- ・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取り組んでおり、加盟団体の負担金30万円及びサロベツ太鼓・問寒別盆踊り助成金35万円を補助するとともに、観光大使活動費として60万円を補助します。

○スノーカイト大会誘致事業

10万円

- ・スノーカイト大会の継続的な開催に向けて、体験会や大会運営費用の一部を補助します。

○幌延町・豊富町広域観光促進事業

100万円

- ・両町による広域観光促進や観光情報発信及びPR強化を目的に活動する幌延町・豊富町観光促進協議会への負担金です。

○食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業

617万円

- ・幌延産『食』ブランドの創出、まちの拠点計画に係る調査及びワークショップの開催等を実施します。



■ 8款 土 木 費

14億0,572万円 (75.3%) ■

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費及び道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅管理費等です。

(1)土木管理費 4,071万円 (▲29.1%)

①土木総務費 4,071万円

○土木総務人件費(6人) 2,942万円

- ・建設管理課職員(公営住宅、上下水道担当を除く。)の人件費で、内訳は給料1,020万円、職員手当1,256万円、共済費666万円です。

○土木行政に要する経費 1,129万円

- ・土木行政一般に要する経費で、事務補助員及び土木技術職員の人件費194万円、公用車管理経費59万円、大型複写機や土木積算システム等の借上料や使用料49万円、道路台帳補正委託料770万円が主な内容です。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 253, 255

(2)道路橋梁費 10億6,027万円 (98.7%)

①道路維持費 3億9,430万円

○町道一般補修に要する経費 1億1,070万円

- ・道路維持車両管理費等 472万円
- ・道路標識、視線誘導標取替等 290万円
- ・道路横断管修繕料 2,585万円
- ・管渠清掃業務 2,022万円
- ・道路維持管理業務 4,688万円
- ・車両借上料 396万円
- ・道路維持補修用材料費 617万円



建設管理課
建設G
電話 5-1116
内線 253, 263

○町道除雪に要する経費 1億7,333万円

- ・除雪車両維持管理費等 1,971万円
- ・幌延地区(76路線 除雪70,623m 排雪12,614m) 1億0,298万円
- ・問寒別地区(27路線 除雪41,210m 排雪2,459m) 3,146万円
- ・道道浜里下沼線(除雪8,600m) 609万円
- ・町道雄興4号線(除雪300m) 28万円
- ・除雪車運行管理システム運用 213万円
- ・防雪柵設置撤去: 幌延地区(7路線1,598.1m) 1,068万円

○町道補修事業 2,267万円

- 町道区画線補修事業 275万円
実線延長 6,500m、破線延長 6,100m
- 町道舗装補修事業 1,992万円
道路・橋梁段差補修（オーバーレイ舗装 3,424㎡、打換え 1,168㎡）

○建設機械整備事業 4,987万円

- 昭和58年に購入した道路維持用散水車の老朽化が著しいため、散水車を更新します。

○道路センター補修事業 616万円

- 外壁、建具及び電気設備の改修に向けた実施設計を行うとともに、オーバースライダーの点検を実施します。

○町道上問寒10号線道路横断管改修事業 3,157万円

- 既設の道路横断管が破損したため、ボックスカルバートを設置します。

②道路新設改良費 2億6,658万円

○町道駅前仲通線道路改良事業 6,855万円

- 道路改良計画延長252m 車道幅員7.5m
(道道上問寒幌延停車場線交点から道道豊富遠別線交点まで)
- 道路改良工事144.3m

○町道3条仲通線道路改良事業 4,071万円

- 道路改良計画延長430m 車道幅員4.5~7.0m
(道道稚内幌延線交点から町職員住宅付近まで)
- 道路改良工事134.05m

○町道元町1号線道路改良事業 1,194万円

- 道路改良計画延長130m 車道幅員5.0m
(起点から終点の道道稚内幌延線交点)
- 道路改良工事130m

○町道幌延北進線道路改良事業 1億2,763万円

- 道路改良計画延長600m 車道幅員7.5~8.0m
(八線橋から幌延河川事務所付近まで)
- 道路改良工事263.16m

○町道中間寒糠南線道路改良事業 1,775万円

- 道路改良計画延長270m 車道幅員5.0m
(茂楽橋付近から起点部まで)
- 道路改良工事270m

③橋梁維持費 1,004万円

○橋梁維持に要する経費 857万円

- 橋梁の簡易的な補修や点検時等に判明した損傷部分を簡易的な補修で速やかに対応するための修繕料731万円が主な内容です。

○橋梁長寿命化計画策定事業 147万円

- 全ての橋梁91橋の2巡目の橋梁点検結果を反映させた橋梁長寿命化計画を策定します。



④橋梁新設改良費 3億8,935万円

○橋梁長寿命化改修事業 3億8,935万円

- 橋梁改修工事
 - 新糠南橋(中間寒糠南線) 橋長18.33m 有効幅員7.5m
 - ケナシポロ1号橋(中間寒7号線) 橋長34.80m 有効幅員3.5m
 - 八線橋(中間寒上問寒線) 橋長20.50m 有効幅員6.5m
 - 新川橋(開進6号線) 橋長49.80m 有効幅員5.0m
 - 留目橋(中間寒糠南線) 橋長25.50m 有効幅員6.5m
- 実施設計
 - 北斗橋(幌延9号線) 橋長12.80m 有効幅員7.5m
 - 茂楽橋(中間寒糠南線) 橋長13.40m 有効幅員6.5m
 - 昌栄橋(中間寒糠南線) 橋長6.00m 有効幅員6.5m
 - 景流橋(上問寒1号線) 橋長8.40m 有効幅員5.0m
 - 久喜橋(開進11号線) 橋長14.60m 有効幅員4.0m

(3)都市計画費 2億2,775万円(67.0%)

①公園費 759万円

○公園の維持管理に要する経費 759万円

- ふるさとの森森林公園、名林公園、山村広場、問寒別農村公園などの維持管理経費です。山村広場や名林公園施設などの補修費用57万円、草刈、枝払い等の経費258万円、各施設管理業務委託料227万円及び名林公園等の樹木枝払業務委託料75万円が主な内容です。

建設管理課
建設G
電話 5-1116
内線 253, 263

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 254

②下水道費 2億2,016万円

○下水道事業会計補助金 2億2,016万円

- ・下水道事業会計の経営基盤強化を図るため、収益的収支分7,312万円、資本的収支分1億4,704万円を補助します。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 256, 257

(4)住宅費 7,592万円(22.6%)

①住宅管理費 3,491万円

○公営住宅人件費(1人) 886万円

- ・建設管理課職員(公営住宅担当)の人件費で、内訳は給料450万円、職員手当231万円、共済費205万円です。

○公営住宅の維持管理に要する経費 2,392万円

- ・公営住宅の修繕料1,604万円、雪庇落とし・除雪作業等182万円、エレベーター等の設備保守委託料216万円及び公営住宅管理システム使用料54万円が主な内容です。

○特定公共賃貸住宅家賃補助 214万円

- ・特定公共賃貸住宅の入居を促進するための補助制度です。特定公共賃貸住宅の家賃から、職場で支給されている住宅手当等を差し引き、公営住宅の基準家賃に相当する額の差額を補助します。また、この算定方法により該当しない場合でも、一定の要件を満たす方は、特定公共賃貸住宅の家賃と公営住宅の基準家賃に相当する額の差額の1/2を補助します。

②住宅建設費 4,101万円

○公営住宅長寿命化改修事業 4,101万円

- ・宮園団地6号棟(RC造3階建)の屋上防水・内外壁塗装補修工事を実施します。

(5)河川費 107万円(▲91.5%)

①河川費 107万円

○樋門・樋管管理に要する経費 107万円

- ・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管38基の管理経費で、管理人謝礼64万円及びその他消耗品費等43万円です。

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 253, 255

■ 9款 消 防 費**1億5,611万円 (14.2%) ■**

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

(1) 消 防 費**1億5,611万円 (14.2%)****① 常備消防費****1億5,210万円****○ 北留萌消防組合負担金****1億5,210万円**

・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」に対する負担金です。内訳の主な内容は、次のとおりです。

◇議会本部負担金～均等割178万円、規約割1,119万円

◇幌延支署費～職員13人の人件費8,996万円、旅費96万円、需用費230万円、通信運搬費131万円 他

◇消防団費～団員59人の人件費438万円、費用弁償7万円、新規団員活動服等17万円、各協会等負担金187万円 他

◇消防施設費～需用費620万円、無線設備保守点検等委託料177万円、小型動力ポンプ付積載車1台購入費等2,418万円 他



総務財政課
総務 G
電話 5-1111
内線 122

② 防災費**401万円****○ 防災対策事業****254万円**

・防災用備蓄品及び資機材等を計画に基づき順次整備します。また、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対して補助します。



■ 10款 教育費**5億5,658万円 (37.5%) ■**

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術・文化の振興の推進が、将来の住民育成のうえでも大切な施策となっています。

(1)教育総務費**1億0,083万円 (14.6%)****①教育委員会費****108万円****○教育委員の活動経費****108万円**

- 教育委員4人の活動経費です。報酬75万円、費用弁償23万円が主な内容です。

②事務局費**5,024万円****○教育総務人件費(6人)****4,814万円**

- 教育長、教育次長及び総務学校G職員の人件費で、給料2,371万円、職員手当1,224万円、共済費1,219万円です。

③教育振興費**4,315万円****○学校運営協議会、教育研究所及び児童生徒就学援助等****教育振興に要する経費 777万円**

- 学校運営協議会委員報酬38万円、教職員健康診断手数料83万円、各種教育振興協議会等負担金30万円、教育研究所補助金80万円、中体連参加費補助金117万円及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費251万円が主な内容です。

○情報教育研究推進事業**1,383万円**

- 幌延情報教育センターの運営経費、テレビ会議システムを利用した遠隔授業や交流授業に要する経費及び情報通信機器の活用を推進するための経費で、情報教育セミナー講師やICT支援員への謝礼17万円、情報通信機器導入先進地視察等旅費13万円、各学校の情報機器保守管理業務委託料220万円、学校ネットワーク等更改業務委託料1,004万円が主な内容です。



教育委員会
総務学校G
電話 5-1117
内線 212, 213
214

○特別支援教育推進事業 423万円

- ・通常学級において支援を必要とする児童のために、幌延小学校に特別支援教育支援員を3人配置します。

○外国語教育推進事業 919万円

- ・小学校及び中学校の教科学習で、児童生徒が直接ネイティブ・スピーカーから生きた言語を学ぶことができる環境を整備するため、外国語指導助手の派遣業務や外国語教育等学習支援員を1人配置します。



○子どもの心サポート相談事業 46万円

- ・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる、第三者的な存在となる相談員を幌延中学校に1人配置します。

○児童生徒学力向上支援事業 278万円

- ・漢字と英語の知識習得に向けた積極的な学習を支援するため、漢字検定と英語検定の検定料助成を実施します。また、児童生徒の学力向上を目的に任意団体が運営している学習支援塾を支援します。

○学校支援事業 529万円

- ・学習指導や教育支援活動等を実施する地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。

④教員住宅費 635万円

○教員住宅の維持管理に要する経費 218万円

- ・教員住宅の修繕料190万円が主な内容です。

○教員住宅補修事業 417万円

- ・幌延地区の教員住宅3棟5戸の屋根・外壁塗装補修を実施します。

(2)小学校費	8,571万円 (4.2%)
---------	----------------

①学校管理費 8,571万円

○幌延小学校の管理運営に要する経費 2,859万円

○問寒別小学校の管理運営に要する経費 2,169万円

○スクールバスの運行に要する経費 3,543万円

(3)中学校費 4,862万円 (52.8%)

①学校管理費 4,862万円

○幌延中学校の管理運営に要する経費 2,979万円

○問寒別中学校の管理運営に要する経費 617万円

○幌延中学校改修事業 1,266万円

- ・屋上防水シートの部分補修を実施します。

教育委員会
総務学校G
電話 5-1117
内線 212, 213
214

(4)社会教育費 2億7,555万円 (72.0%)

①社会教育総務費 3,780万円

○社会教育人件費(4人) 2,464万円

- ・社会教育G、幌延町生涯学習センター及び総合体育館職員の人件費で、給料1,144万円、職員手当769万円、共済費551万円です。

○社会教育事務執行に要する経費 1,316万円

- ・社会教育施設警備員の人件費797万円、生涯学習アドバイザー報酬120万円及び事務補助員の人件費337万円が主な内容です。

教育委員会
社会教育G
電話 5-1117
内線 215

②生涯学習センター費 1,412万円

○生涯学習センターの管理運営に要する経費 1,412万円

- ・幌延町生涯学習センター運営管理経費 817万円
- ・問寒別生涯学習センター運営管理経費 595万円

幌延町生涯
学習センター
電話 5-1321

問寒別生涯
学習センター
電話 6-5006

③美術館費 482万円

○金田心象書道美術館の管理運営に要する経費 482万円

- ・美術館管理員人件費196万円、燃料・光熱水費等の需用費181万円、美術館設備保守委託料14万円が主な内容です。
- また、心象館活性化事業として、心象館コンサートやギャラリー展、書カフェを引続き開催します。



④成人教育費

238万円

○生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費 238万円

- 成人教育事業（生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町 PTA 研究大会、料理教室）講師謝礼43万円、舞台芸術鑑賞事業開催経費176万円が主な内容です。

⑤青少年教育費

252万円

○青少年教育に要する経費 175万円

- ふるさと自然体験チャレンジ教室、子ども朝活事業、20歳の集い（成人式）、親子ふれあい人形劇、町内子どもの集い（学校舞台公演）、町内書き初め展及び青少年研修会に要する経費131万円と幌延町子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブに対する補助金44万円です。



○放課後子ども教室推進事業 77万円

- 放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。

⑥体育振興費

6,805万円

○体育施設の管理運営に要する経費 3,800万円

- スポーツ推進委員の報酬20万円、社会体育施設管理員の人件費177万円、幌延町体育協会補助金49万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金129万円のほか、各体育施設の管理運営経費は、スポーツ公園1,505万円、東ヶ丘スキー場1,165万円、屋内プール312万円、問寒別体育施設149万円です。



○総合スポーツ公園改修事業 3,005万円

- 老朽化が著しいパークゴルフ場の電気設備を改修します。

教育委員会
社会教育G
電話 5-1117
内線 215

幌延町生涯
学習センター
電話 5-1321

教育委員会
社会教育G
電話 5-1117
内線 215

総合体育館
電話 5-2111

⑦体育館費

1億4,587万円

○総合体育館等の管理運営に要する経費

1,853万円

- ・総合体育館及び地区体育館の管理経費は、事務補助員及び清掃員の
人件費753万円、燃料費557万円、光熱水費300万円及び総
合体育館設備保守委託料58万円が主な内容です。

○総合体育館自家用発電機等整備事業

1億2,734万円

- ・総合体育館は、避難所としても利用することから、有事に備えて必
要最低限の電力確保を目的に非常用発電機等を整備するとともに、
老朽化した給排水設備を改修します。

教育委員会
社会教育G
電話 5-1117
内線 215

総合体育館
電話 5-2111

(5)保健体育費

4,587万円 (8.0%)

①学校保健費

198万円

○学校保健体育事業

198万円

- ・学校歯科医、学校薬剤師の報酬50万円、フッ化物洗口用薬品11
万円、児童生徒健康診断委託料25万円、児童生徒災害共済掛金負
担金16万円が主な内容です。なお、今年度の専門医による学校巡
回健診は、眼科健診を実施します。

教育委員会
総務学校G
電話 5-1117
内線 212, 213
214

②学校給食費

4,389万円

○給食センター人件費(1人)

571万円

- ・給食センター職員の人件費で、給料267万円、職員手当181万
円、共済費123万円です。

○給食センターの管理運営に要する経費

3,817万円

- ・幌延町学校給食センターの管理運営経費で、事務補助員や調理員の
人件費2,004万円、消耗品費208万円、光熱水費659万円、
給食運搬車運行業務委託料305万円及
び学校給食会運営費補助金243万円な
どです。
なお、学校給食に地元食材を取り入れて
提供する取組みと給食用の牛乳代相当分
を補助しています。



教育委員会
総務学校G
電話 5-1117
内線 212, 213
214

給食センター
電話 5-1366

■ 11款 災害復旧費

0万円 (0.0%) ■

ここには大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための
経費を計上しますが、当初予算において復旧が必要な施設はありません。

■ 12款 公債費**6億8,434万円（10.7%）■**

ここに計上された経費は、現在未償還の町債に係る元金及び利子、一時借入金
の利子などの償還金を計上しています。

(1)公債費**6億8,434万円（10.7%）****①元 金****6億7,889万円****○長期償還元金****6億7,889万円**

- ・町債の償還元金で、過疎対策事業債2億8,884万円、辺地対策事業債1億5,318万円、臨時財政対策債1億1,887万円、教育・福祉施設等整備事業債2,846万円、一般単独事業債2,838万円及び公営住宅建設事業債2,693万円が主な内訳です。

②利 子**545万円****○長期償還利子****495万円**

- ・町債の償還利子で、公営住宅建設事業債144万円、公有林整備事業債82万円、簡易水道事業債80万円、過疎対策事業債73万円、教育・福祉施設等整備事業債43万円及び辺地対策事業債38万円が主な内訳です。

○一時借入金利子**50万円**

総務財政課
財政G
電話 5-1111
内線 132, 134

■ 14款 予 備 費**1,500万円（0.0%）■**

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための
ものです。

**事業等の内容について、さらに詳しくお知りになりたい方は、
各事業等の右欄にある担当部署にお問い合わせ下さい。**

町が行っている事業や施策について詳しく知りたい方は、「出前講座」をご利用
ください。

原則として5人以上のグループ（団体・サークル・仲間など）で申込みことが
できます。

出前講座の詳細は、総務財政課総務Gまでお問い合わせください。

電話 5-1111（内線 122・123）

地方公共団体の「歳入歳出」とは、各会計年度の収入支出であり、各会計年度における経費は、その年度の収入をもって支出しなければなりません。したがって、予算書のうち歳入歳出予算の総額は同額となります。次に、令和5年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

■ 1 款 町 税

5億3,495万円（▲4.8%）■

①町民税

1億5,832万円

- 町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。
- 個人町民税は、均等割と所得割で現年課税分が1億2,680万円、滞納繰越分が56万円、計1億2,736万円です。
- 法人町民税は、均等割と法人税割で現年課税分が3,091万円、滞納繰越分が5万円、計3,096万円です。



②固定資産税

3億4,596万円

- 固定資産税は、毎年1月1日現在に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している方に対して、その固定資産の価格を基に課税される純固定資産税と、国等が行政執行以外の用途で使用している固定資産等に係る、固定資産税の代わりとなる交付金があります。



- 純固定資産税は、現年課税分が3億4,386万円、滞納繰越分が61万円、計3億4,447万円です。
- 交付金は、北海道森林管理局が137万円、北海道が12万円、計149万円です。

③軽自動車税

615万円

- 軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車や軽自動車等を所有している方に課税されます。課税見込台数は、1,137台です。

④町たばこ税

2,452万円

- たばこ税は、たばこの購入代金に含まれており、たばこの購入者が負担していることとなります。たばこ税を町に納税する者は、たばこの卸売業者で、町内のたばこ販売店への売渡本数に応じて、たばこ税を算定し、町にたばこ税が納税されます。

■ 2款 地方譲与税**8,723万円 (▲1.2%) ■****① 地方揮発油譲与税****1,800万円**

- 地方揮発油税法により、国税として徴収される地方揮発油税のうち $58/100$ を都道府県分、 $42/100$ を市町村分として譲与されます。
 - 譲与税の算定方法は、総額の $1/2$ ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。
- ◇参考 (ガソリン1ℓ当たり)
ガソリン税53.8円＝揮発油税48.6円＋地方揮発油税5.2円

**② 自動車重量譲与税****5,700万円**

- 自動車重量税法により、国税として徴収される自動車重量税の収入総額の $407/1000$ に相当する額が譲与されます。
- 譲与金の算定は、総額の $1/2$ ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

③ 森林環境譲与税**1,223万円**

- 森林環境税法により、国税として令和6年度から森林環境税が課税されますが、課税に先行し、国は特別会計から借入れして、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されています。
- 森林環境譲与税の $1/5$ が都道府県分、 $4/5$ が市町村分で、市町村分の算定は、 $5/10$ が私有林人工林面積、 $2/10$ が林業就業者数、 $3/10$ が人口に按分して譲与されます。

■ 3款 利子割交付金**20万円 (0.0%) ■**

- 利子課税制度により、利子等に対して所得税 (国税) 15% と利子割 (都道府県民税) 5% の税率で課税されます。
- 市町村への交付は、個人に係る利子割額から 1% の事務費を控除した額の $3/5$ を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■ 4款 配当割交付金**80万円 (60.0%) ■**

- 北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に 5% の税率で課税されます。
- 市町村への交付は、配当割額から 1% の事務費を控除した額の $3/5$ を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。



■ 5款 株式等譲渡所得割交付金 90万円（80.0%） ■

- ・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に5%の税率で課税します。
- ・市町村への交付は、株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の3/5を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

■ 6款 法人事業税交付金 600万円（0.0%） ■

- ・法人住民税の交付税原資化による法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を財源に北海道から交付されます。
- ・市町村への交付基準は、経済センサスにおける従業者数により算定されますが、令和4年度まで経過措置が設けられています。

■ 7款 地方消費税交付金 6,200万円（8.8%） ■

- ・消費税法の改正により消費税率が10%に上げられ、地方消費税は1.7%から2.2%になりました。
- ・市町村への交付は、地方消費税2.2%のうちの1/2で、従来分と引上げ分に区分して、国勢調査による人口及び経済センサスによる従業者数により按分して交付されます。

■ 8款 環境性能割交付金 550万円（22.2%） ■

- ・環境性能割交付金は、令和元年10月から自動車税に環境性能割が創設されたことによる交付金で、自動車税環境性能割収入額の95%のうち、47/100が市町村に交付されます。
- ・交付金の算定は、総額の1/2ずつを市町村道の延長と面積に按分して交付されます。



■ 9款 地方特例交付金 50万円（66.7%） ■

- ・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補てんするための交付金です。

■ 10款 地方交付税 22億2,000万円（2.3%） ■

- ・地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのものです。国の所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合及び地方法人税の全額で算定され、交付すべき総額の94%を普通交付税として、すべての市町村に一定の合理的な基準によって交付されます。残り6%については、特別交付税として特別の事情が認められる

市町村に応分に交付されます。

- 令和4年度予算では、普通交付税19億5,000万円（前年度対比10.2%）、特別交付税2億2,000万円（前年度対比10.0%）を計上しています。幌延町の場合、地方交付税は予算総額の46.2%と大きな割合を占めており、国の景気動向が交付額に影響します。

■ 11款 交通安全対策特別交付金

50万円（0.0%） ■

- 道路交法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。
- 交付額の算定は、市町村内における過去2カ年の警察庁調による交通事故（人身事故に限る。）の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長を配分指標として、それぞれ2：1：1の割合で行います。



■ 12款 分担金及び負担金

790万円（10.7%） ■

①負担金

790万円

- 負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のある方から、その経費の全部又は一部を徴収するものです。
- 町外の老人ホーム入所者負担金93万円、認定こども園保護者負担金648万円、へき地保育所保護者負担金36万円、子育て支援センター利用者負担金13万円が内訳です。

■ 13款 使用料及び手数料

1億8,444万円（1.9%） ■

①使用料

1億8,104万円

- 使用料は、行政財産や公共施設を使用した方に対して、実費負担的な意味で徴収するものです。
- 産業・地域振興センター使用料3,134万円、公衆浴場使用料151万円、歯科診療報酬5,160万円、町営草地放牧料2,295万円、道路占用料96万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料6,915万円、生涯学習センター等の社会教育施設使用料38万円、総合体育館や総合スポーツ公園等の社会体育施設使用料139万円が主な内容です。

②手数料

340万円

- 手数料は、市町村が特定の方のためにする役務に対し、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収するものです。
- 戸籍や各種証明手数料106万円、中途退牧等捕獲手数料210万円、地籍図や地籍計算簿交付手数料16万円が主な内容です。

■ 14款 国庫支出金

4億2,330万円（61.0%）■

①国庫負担金

5,524万円

- 国庫負担金は、仕事の性質に応じて国がその一部又は全部を負担する経費であり、その根拠は法律や政令などで定められています。
- 国民健康保険基盤安定（保険者支援分）258万円、障害者介護給付・訓練等給付費3,083万円、児童手当1,967万円が主な内容です。

②国庫補助金

3億6,633万円

- 国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と、地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の嵩上げ等の財政的援助金があります。
- 電源立地地域対策交付金1億1,000万円、地域子ども・子育て支援事業508万円、出産・子育て応援交付金187万円、社会資本整備総合交付金1,020万円、道路メンテナンス補助事業2億3,606万円が主な内容です。

③国庫委託金

173万円

- 国庫委託金は、本来は国が行うべき事務を国民の利便性、経費の効率化等の観点から国が地方自治体に委託する場合、その経費の全額を地方自治体に交付します。
- 中長期在留者住居地届出等事務費17万円、国民年金事務費147万円が主な内容です。

■ 15款 道支出金

2億2,221万円（▲16.9%）■

①道負担金

3,932万円

- 道負担金は、仕事の性質に応じて北海道がその一部又は全部を負担する経費です。
- 国民健康保険基盤安定937万円、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金667万円、障害者介護給付・訓練等給付費1,541万円、児童手当432万円が主な内容です。

②道補助金

1億6,237万円

- ・道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- ・広報・調査等交付金1,260万円、電源立地地域対策交付金4,117万円、地域子ども・子育て支援事業508万円、中山間地域等直接支払事業5,034万円、多面的機能支払事業589万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業1,392万円、豊かな森づくり推進事業685万円、森林環境保全整備事業1,234万円、地域づくり総合交付金395万円が主な内容です。

③道委託金

2,052万円

- ・本来、北海道が施行すべき事務を、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合に、その経費の全額を委託金として交付されます。
- ・個人道民税賦課徴収356万円、道道浜里下沼線道路除雪業務1,566万円が主な内容です。

■ 16款 財産収入

6,688万円 (▲1.6%)

①財産運用収入

2,858万円

- ・財産を貸付等の方法により使用させ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。
- ・町有地貸付188万円、職員住宅1,137万円、教員住宅581万円、雪印メグミルク㈱への賃貸住宅758万円、各種基金の積立金利子117万円が主な内容です。

②財産売払収入

3,830万円

- ・財産の売払いによる収入で、ここには譲渡や差益が生ずる交換が含まれます。
- ・幌延地区町営草地で収穫した乾草の売払収入3,547万円、間伐材等の立木売払収入284万円が主な内容です。



■ 17款 寄附金

2,676万円 (▲11.9%)

- ・寄附金は、用途を限定しない『一般寄附』とその用途を特定にした『指定寄附』があり、金銭に限られます。
- ・予算では、一般寄附金と、ふるさと創生・社会福祉・中山間農業地域環境保全・奨学資金・学校教育・心象記念文化振興・図書室備品購入の指定寄附金をそれぞれ1千円、ふるさと納税に対応した『ふるさと応援寄附金』を2,675万円計上しています。

■ 18款 繰入金**4億9,855万円（138.2%）■**

- ・繰入金は、一般会計や特別会計及び基金間で、相互に資金運用するものです。
- ・本年度は、財政調整基金から1億960万円、減債基金から4,437万円、ふるさと創生基金から1億2,810万円、ふるさと応援基金から1,600万円、公共施設等整備基金から1億6,500万円、地域公共交通活性化基金から1,600万円、中山間農業地域環境保全基金から200万円及び森林環境譲与税基金から1億7,480円を繰入れます。

■ 19款 繰越金**4,000万円（0.0%）■**

- ・決算上の剰余金が生じたときに、地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものです。

■ 20款 諸収入**1億5,108万円（28.9%）■****①延滞金加算金及び過料****1万円**

- ・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じて延滞金を徴収します。

②町預金利子**1万円**

- ・町の歳計現金は、指定金融機関やその他の金融機関への預け入れ、その他最も確実で有利な方法によって運用され、これは普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

③貸付金元利収入**3,000万円**

- ・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出した資金の、元利収入が計上されています。
- ・町内における中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用資金3,000万円を金融機関に預託し、金融機関はその3倍の9,000万円までの融資枠を設定して融資しています。

④受託事業収入**2,452万円**

- ・町が国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることによる収入です。

- ・幌延風力発電(株)から受託する風力発電事業推進支援業務458万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として42万円、問寒別地区草地畜産基盤整備事業1,945万円などが主な内容です。



⑤雑入

9,654万円

- ・歳入科目の区分に該当しない収入を計上しています。
- ・宝くじ交付金300万円、北海道大学協力事業費630万円、情報通信施設管理費負担金1,636万円、かんがい排水施設管理事業229万円、北海道市町村備荒資金組合超過納付金4,900万円、産業・地域振興センター利用者負担分1,348万円が主な内容です。

■ 21款 町債

9億6,530万円 (54.0%)

- ・事業を行うにあたり、財源が不足した場合の長期間の借金が町債です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけが負担するのではなく、将来の町民にも負担してもらう方法として町債の発行があります。
- ・本年度の主な内容は次のとおりです。
 - ◇辺地対策事業債 2億7,600万円
 - 問寒別地区農業用水道施設改修事業1億2,680万円、町道中間寒糠南線道路改良事業1,770万円、橋梁長寿命化改修事業1億2,550万円など
 - ◇過疎対策事業債 6億7,470万円
 - 過疎地域持続的発展特別事業5,440万円、医療機器等整備事業1,720万円、斎場改修事業2,950万円、簡易水道施設改修事業3,800万円、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業9,100万円、町道幌延北進線道路改良事業1億2,760万円、町道駅前仲通線道路改良事業6,850万円、町道3条仲通線道路改良事業4,060万円、町道元町1号線道路改良事業1,190万円、橋梁長寿命化改修事業2,850万円、下水道施設改修事業8,720万円、小型動力ポンプ付積載車整備事業2,400万円、総合体育館自家用発電機等整備事業1億2,730千円など
 - ◇臨時財政対策債 1,460万円

国民健康保険特別会計

(単位：千円・%)

歳入			歳出		
区分	予算額	増減率	区分	予算額	増減率
国民健康保険税	65,252	▲14.7	総務費	10,033	▲30.4
国庫支出金	20	皆増	保険給付費	172,473	▲18.8
道支出金	255,128	▲16.3	国民健康保険事業費納付金	91,998	▲8.7
財産収入	1	0.0	共同事業拠出金	1	0.0
繰入金	32,337	▲1.9	保健事業費	12,631	6.5
繰越金	1,000	▲83.3	諸支出金	65,690	▲10.1
諸収入	89	▲10.1	基金積立金	1	0.0
			予備費	1,000	▲87.5
合計	353,827	▲15.9	合計	353,827	▲15.9

住民生活課
住民G
生活G
電話 5-1112
内線 143, 144
145, 155

◇加入状況：括弧内は前年度

年間平均被保険者数 541人(578人)
年間平均加入世帯数 320世帯(337世帯)

国民健康保険診療所特別会計

(単位：千円・%)

歳入			歳出		
区分	予算額	増減率	区分	予算額	増減率
入院料	19,948	▲21.4	診療所人件費	161,269	0.8
外来診察料	84,260	20.3	診療所業務費	159,027	12.0
保健衛生活動収入	22,028	3.0	診療所管理費	22,313	14.2
その他使用料	873	▲20.9	医療機器等整備事業	12,430	▲47.1
手数料	3,751	▲1.7	スプリンクラー整備事業	6,681	皆増
財産収入	742	0.0	医師業務強化費	29,964	▲2.1
繰入金	250,900	4.3	予備費	3,000	0.0
繰越金	1	0.0			
諸収入	12,181	▲35.6			
合計	394,684	3.3	合計	394,684	3.3

国保診療所
事務局
電話 5-1221

◇病床数19床(一般：4床、療養：15床)

◇患者数の状況：括弧内は前年度

入院患者数 ・年間 1,642人(2,190人)
 ・1日平均 4.5人(6.0人)
外来患者数 ・年間 13,448人(13,203人)
 ・1日平均 55.1人(54.3人)

◇繰入金の状況：括弧内は前年度

一般会計 185,710千円(168,630千円)
うち不採算運営分 126,911千円(102,112千円)
国民健康保険特別会計 65,190千円(71,968千円)

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
後期高齢者医療保険料	19,696	8.2	総 務 費	2,812	▲1.7
繰 入 金	30,932	14.7	後期高齢者医療広域連合納付金	47,819	13.0
繰 越 金	1	0.0	諸 支 出 金	100	0.0
諸 収 入	102	0.0			
合 計	50,731	12.1	合 計	50,731	12.1

◇加入状況：括弧内は前年度
 年間平均被保険者数 361人(372人)
 被保険者1人当たり保険料 57,758円(48,919円)

住民生活課
生活G
電話 5-1112
内線 145, 155

介 護 保 険 特 別 会 計

【保険事業勘定】

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
保 険 料	41,158	▲0.6	総 務 費	23,493	▲26.5
国庫支出金	41,724	▲2.7	保 険 給 付 費	182,855	▲1.1
支払基金交付金	51,684	▲0.9	地域支援事業費	9,116	▲3.4
道 支 出 金	29,244	▲1.0	基 金 積 立 金	1	0.0
財 産 収 入	1	0.0	諸 支 出 金	101	0.0
繰 入 金	50,460	▲14.9	予 備 費	1,000	0.0
繰 越 金	2,253	8.0			
諸 収 入	42	90.9			
合 計	216,566	▲4.8	合 計	216,566	▲4.8

◇加入状況：括弧内は前年度
 年間平均第1号被保険者数 665人(673人)
 要介護等認定者数 110人(125人)

保健福祉課
福祉G
電話 5-1113
内線 163, 164
165

【介護サービス事業勘定】

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
サービス収入	5,319	22.8	総 務 費	7,198	2.7
繰 入 金	3,081	▲15.4	事 業 費	1,192	24.9
			予 備 費	10	0.0
合 計	8,400	5.4	合 計	8,400	5.4

◇ケアプラン作成状況：括弧内は前年度
 居宅介護サービス計画作成件数 396件(312件)
 介護予防サービス計画作成件数 96件(108件)

保健福祉課
保健G
電話 5-1790
内線 172, 174

簡 易 水 道 事 業 会 計

(単位：千円・%)

収 入			支 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
(収益的収入)			(収益的支出)		
給 水 収 益	44,297	▲4.4	原水及び浄水量	6,292	▲29.4
受 益 工 事 収 益	401	▲33.7	配水及び給水量	8,158	▲20.6
その他営業収益	27	▲44.0	受 託 工 事 費	416	▲26.0
受取利息及び配当金	2	0	総 係 費	22,453	▲42.9
他会計補助金	44	41.9	減 価 償 却 費	25,540	皆増
長期前受金戻入	7,844	皆増	支払利息及び企業債取扱諸費	81	▲94.3
雑 収 益	98	1.0	その他特別損失	612	皆増
合 計	52,713	11.9	合 計	63,552	5.1
(資本的収入)			(資本的支出)		
企 業 債	38,000	255.1	配水及び給水設備建設改良費	76,052	254.6
他会計補助金	48,330	238.4	固定資産購入費	1,202	▲72.7
その他負担金	990	50.9	企業債償還金	5,061	75.9
			基金積立金	5	25.0
合 計	87,320	195.0	合 計	82,320	186.5

建設管理課
管理 G
電話 5-1116
内線 256, 257

◇施設利用状況：括弧内は前年度

年間総有収水量 193,000m³ (194,000m³)

給水戸数 1,026戸 (1,028戸)

○地方公営企業法適用化事業（地方公営企業アドバイザー） 2,700千円

○簡易水道施設改修事業（配水管布設） 76,052千円

※令和5年度から法適用化事業へ移行

下 水 道 事 業 会 計

(単位：千円・%)

収 入			支 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
(収益的収入)			(収益的支出)		
下水道使用料	35,244	▲4.6	管 渠 費	38,065	45.8
その他営業収益	43	2.4	処 理 場 費	51,360	▲0.7
他会計補助金	73,116	8.3	個別排水施設費	10,677	1.4
長期前受金戻入	57,735	皆増	総 係 費	6,192	▲72.9
			減 価 償 却 費	77,239	皆増
			支払利息及び企業債取扱諸費	4,199	▲13.3
			その他特別損失	499	▲53.0
合 計	166,138	59.0	合 計	188,231	60.7
(資本的収入)			(資本的支出)		
企 業 債	95,800	193.0	管渠施設改良費	203,530	10,015.8
他会計補助金	147,045	137.2	処理場建設改良費	95,557	132.8
国庫補助金	117,500	451.6	個別排水処理建設改良費	13,679	3.5
受益者分担金	150	0.0	企業債償還金	47,729	8.3
合 計	360,495	210.4	合 計	360,495	259.3
◇施設利用状況：括弧内は前年度					
・ 特定環境保全公共下水道事業					
年間処理量 152,484 m ³ (161,032 m ³)					
水洗化率 97.7% (97.6%)					
処理戸数 850戸 (844戸)					
・ 個別排水処理施設整備事業					
合併処理浄化槽設置基数 143基 (142基)					
○地方公営企業法適用化事業 (地方公営企業会計アドバイザー) 1,848千円					
○汚水樹設置事業 (2箇所) 2,012千円					
○下水道施設改修事業 (3条仲通線下水道管路改修工事等) 297,075千円					
○個別排水施設整備事業 (合併処理浄化槽3基) 13,679千円					

建設管理課
管理G
電話 5-1116
内線 256, 257

※令和5年度から法適用化事業へ移行

資料編

- 1 過去の予算・決算額の推移
- 2 一般会計予算
- 3 町税の状況
- 4 地方交付税の状況
- 5 町の借金（地方債）の状況
- 6 町の貯金（基金）の状況
- 7 職員数の状況
- 8 財政指数



1 過去の予算・決算の推移

●一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

区 分	一般会計	特別会計	合 計
平成26年度 決 算 額	51億56百万円	10億32百万円	61億88百万円
平成27年度 決 算 額	58億05百万円	10億69百万円	68億74百万円
平成28年度 決 算 額	48億09百万円	10億62百万円	58億71百万円
平成29年度 決 算 額	53億09百万円	11億58百万円	64億67百万円
平成30年度 決 算 額	51億16百万円	11億84百万円	63億00百万円
平成31年度 決 算 額	49億09百万円	11億18百万円	60億27百万円
令和2年度 決 算 額	53億15百万円	12億52百万円	65億67百万円
令和3年度 決 算 額	48億78百万円	13億23百万円	62億01百万円
令和4年度 当初予算額	47億00百万円	13億94百万円	60億94百万円
令和5年度 当初予算額	55億05百万円	17億19百万円	72億24百万円

幌延町の予算は、一般会計と特別会計の2つに分類されます。「会計」とは、家庭におけるお財布に当たるもので、収入をどの事業に使っているかを分かりやすくするために会計を設けています。

一般会計とは？

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、産業の振興、町役場の運営など、町民の皆さんにとって身近なものに使われる会計です。皆さんからの町税は、一般会計に使われます。

特別会計とは？

特定の目的や収入（国民健康保険税、診療所使用料、介護保険料、水道使用料など）がある予算を經理する会計を「特別会計」と言います。一般会計と分けて「特別会計」として事業ごとの収支を明確にしています。

●町民1人当たり、1世帯当たりの予算額（一般会計）

令和5年度一般会計当初予算額を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,160人、世帯数1,224戸で除した予算額です。

（※令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口2,208人、世帯数1,213戸）

1人当たり予算額 2,548,611円（令和4年度 2,128,623円）

1戸当たり予算額 4,497,549円（令和4年度 3,874,691円）

2 一般会計予算

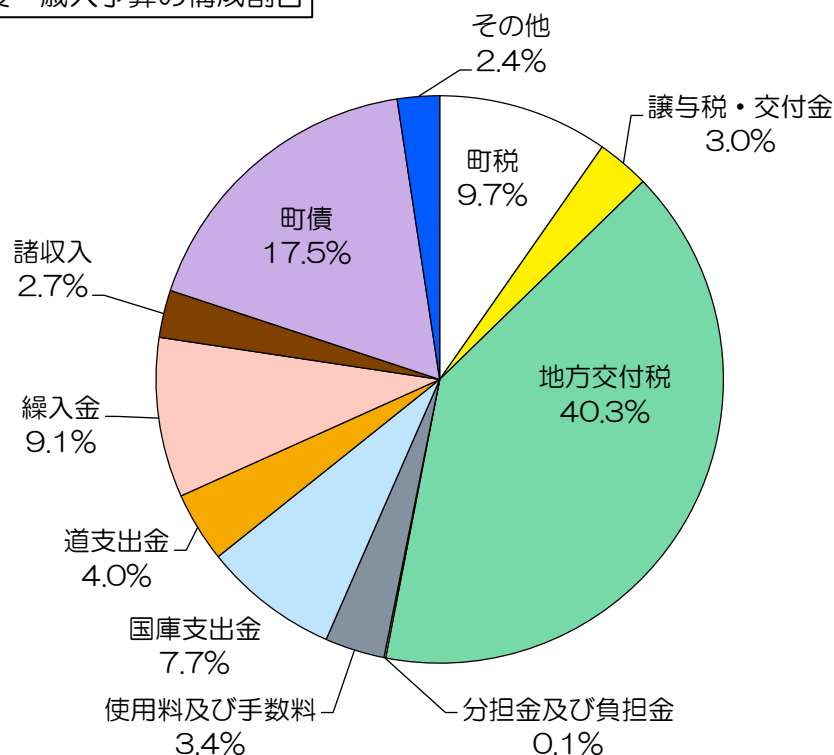
【歳入予算】

令和5年度の歳入予算は、財政調整基金や公共施設等整備基金などの繰入金、辺地対策事業債や過疎対策事業債などの地方債が大幅に増額しています。

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
町 税	5億35百万円	5億62百万円	▲27百万円	▲0.5
譲与税・交付金	1億64百万円	1億58百万円	6百万円	▲3.8
地方交付税	22億20百万円	21億70百万円	50百万円	2.3
分担金及び負担金	8百万円	7百万円	1百万円	14.3
使用料及び手数料	1億84百万円	1億81百万円	3百万円	1.7
国庫支出金	4億23百万円	2億63百万円	1億60百万円	60.8
道支出金	2億22百万円	2億68百万円	▲46百万円	17.2
繰入金	4億99百万円	2億09百万円	2億90百万円	138.8
諸収入	1億51百万円	1億17百万円	34百万円	29.1
町 債	9億65百万円	6億27百万円	3億38百万円	53.9
そ の 他	1億34百万円	1億38百万円	▲4百万円	2.9
歳入合計	55億05百万円	47億00百万円	8億05百万円	17.1

※その他とは、財産収入、寄附金及び繰越金です。

令和5年度 歳入予算の構成割合



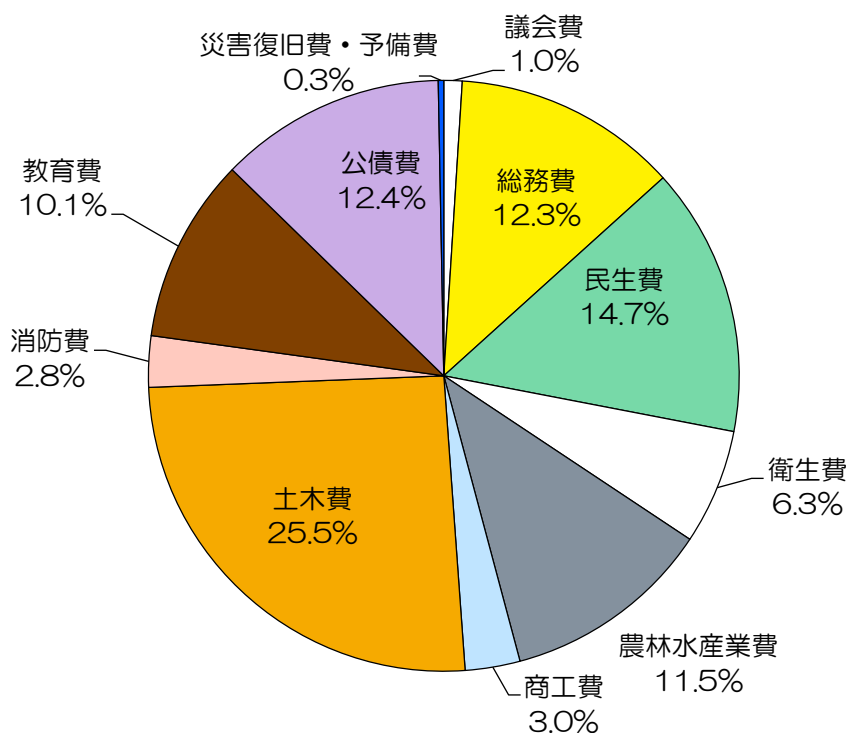
【歳出予算】

●目的別予算額の状況

令和5年度の目的別予算では、橋梁長寿命化改修事業の事業費増や町道幌延北進線道路改良事業の実施により土木費が増額し、上幌延開進地区農業用水道施設改修事業の事業費減などにより農林水産業費が減額しています。

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
議 会 費	54百万円	49百万円	5百万円	10.2
総 務 費	6億79百万円	7億19百万円	▲40百万円	▲5.6
民 生 費	8億08百万円	7億22百万円	86百万円	11.9
衛 生 費	3億47百万円	2億76百万円	71百万円	25.7
農 林 水 産 業 費	6億34百万円	8億05百万円	▲1億71百万円	21.2
商 工 費	1億65百万円	1億52百万円	13百万円	8.6
土 木 費	14億06百万円	8億02百万円	6億04百万円	75.3
消 防 費	1億56百万円	1億37百万円	19百万円	13.9
教 育 費	5億57百万円	4億05百万円	1億52百万円	37.5
公 債 費	6億84百万円	6億18百万円	66百万円	10.7
災害復旧費・予備費	15百万円	15百万円	0百万円	0.0
歳 出 合 計	55億05百万円	47億00百万円	8億05百万円	17.1

令和5年度 目的別予算の構成割合

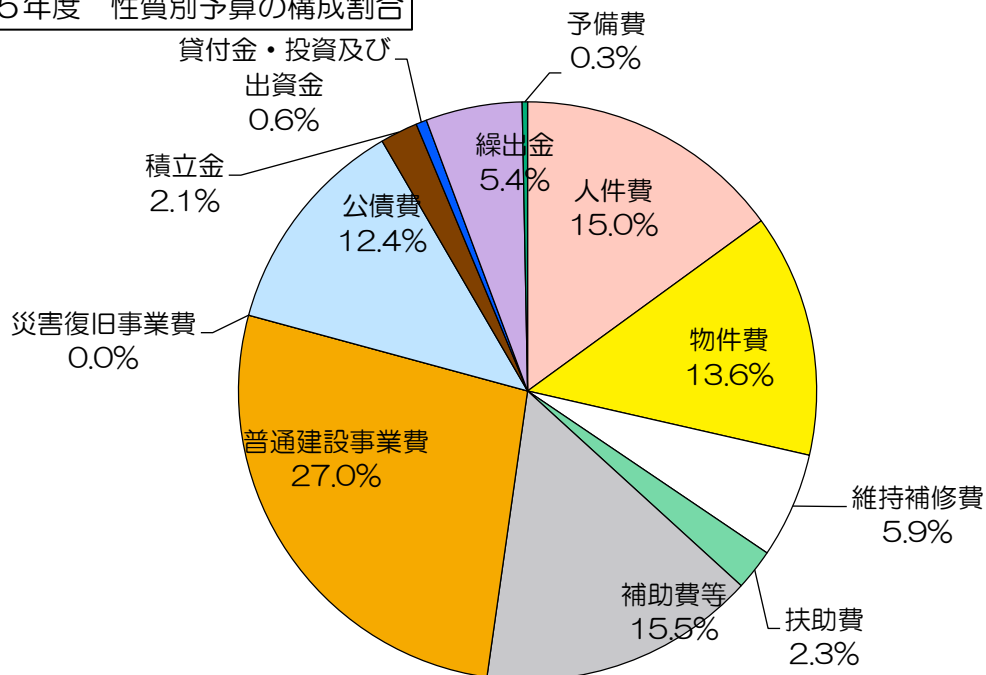


●性質別予算額の状況

令和5年度の性質別予算では、橋梁長寿命化改修事業の事業費増などにより、普通建設事業費が大幅に増額しています。また、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計の法適用化事業への移行により補助費等が増額しています。

区 分		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	
				金 額	増減率(%)
消費的経費	人件費	8億23百万円	7億97百万円	26百万円	3.3
	物件費	7億49百万円	7億84百万円	▲35百万円	▲4.5
	維持補修費	3億24百万円	3億14百万円	10百万円	3.2
	扶助費	1億25百万円	1億27百万円	▲2百万円	▲1.6
	補助費等	8億53百万円	5億22百万円	3億31百万円	63.4
	小計	28億74百万円	25億44百万円	3億30百万円	13.0
投資的経費	普通建設事業費	14億85百万円	9億37百万円	5億48百万円	58.5
	災害復旧事業費	0百万円	0百万円	0百万円	0.0
	小計	14億85百万円	9億37百万円	5億48百万円	58.5
その他	公債費	6億84百万円	6億18百万円	66百万円	10.7
	積立金	1億17百万円	1億24百万円	▲7百万円	▲5.6
	貸付金・投資及び出資金	31百万円	31百万円	0百万円	0.0
	繰出金	2億99百万円	4億31百万円	▲1億32百万円	30.6
	予備費	15百万円	15百万円	0百万円	0.0
	小計	11億46百万円	12億19百万円	▲73百万円	▲6.0
歳出合計		55億05百万円	47億00百万円	8億05百万円	17.1

令和5年度 性質別予算の構成割合

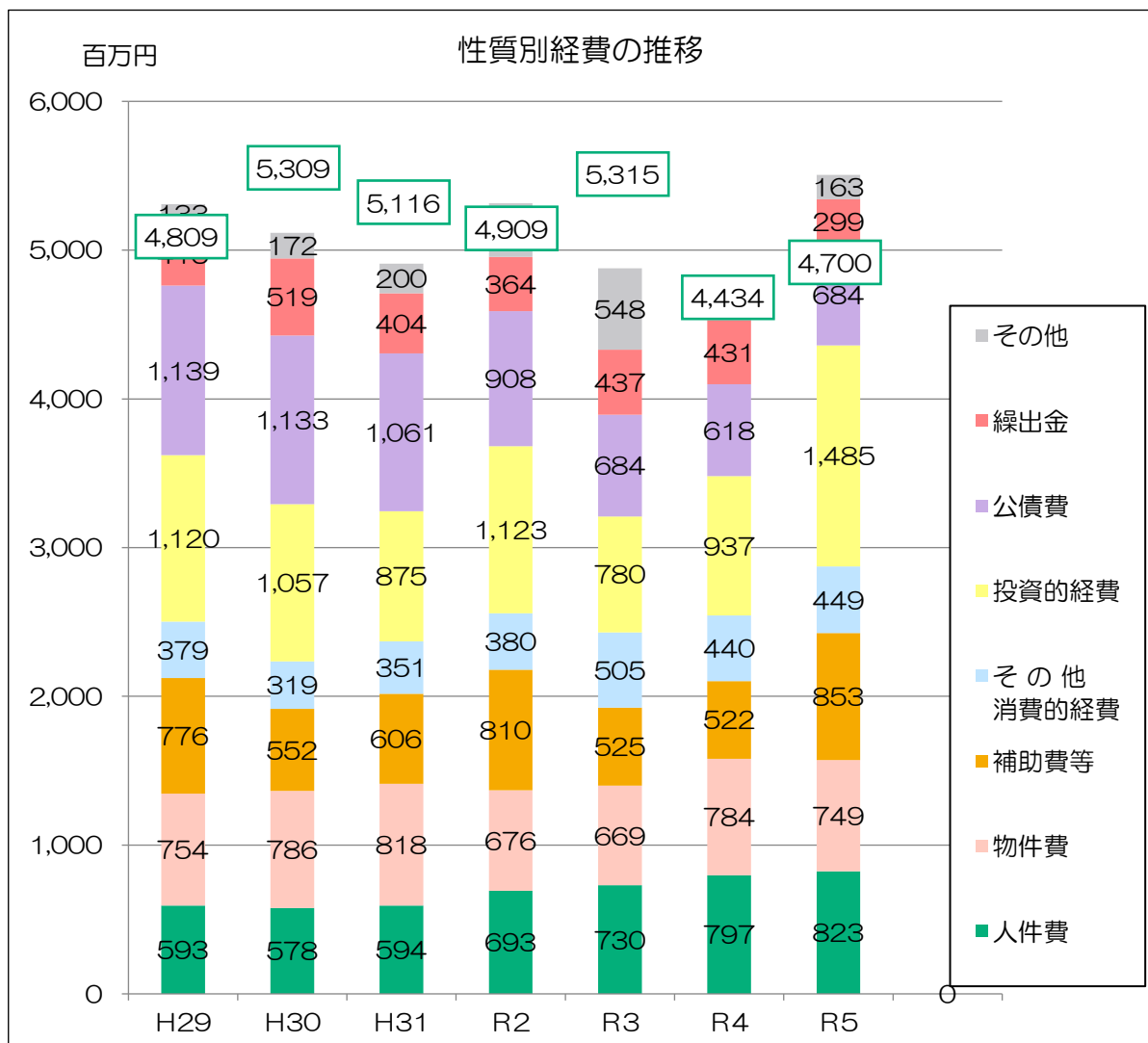


●性質別経費の推移

(単位：百万円)

区分	人件費	物件費	補助費等	その他消費的経費	投資的経費	公債費	繰出金	その他	計
H29	5億93	7億54	7億76	3億79	11億20	11億39	4億15	1億33	53億09
H30	5億78	7億86	5億52	3億19	10億57	11億33	5億19	1億72	51億16
H31	5億94	8億18	6億06	3億51	8億75	10億61	4億04	2億00	49億09
R2	6億93	6億76	8億10	3億80	11億23	9億08	3億64	3億61	53億15
R3	7億30	6億69	5億25	5億05	7億80	6億84	4億37	5億48	48億78
R4	7億97	7億84	5億22	4億40	9億37	6億18	4億31	1億71	47億00
R5	8億23	7億49	8億53	4億49	14億85	6億84	2億99	1億63	55億05

※平成29年度～令和3年度は決算額、令和4～5年度は当初予算額



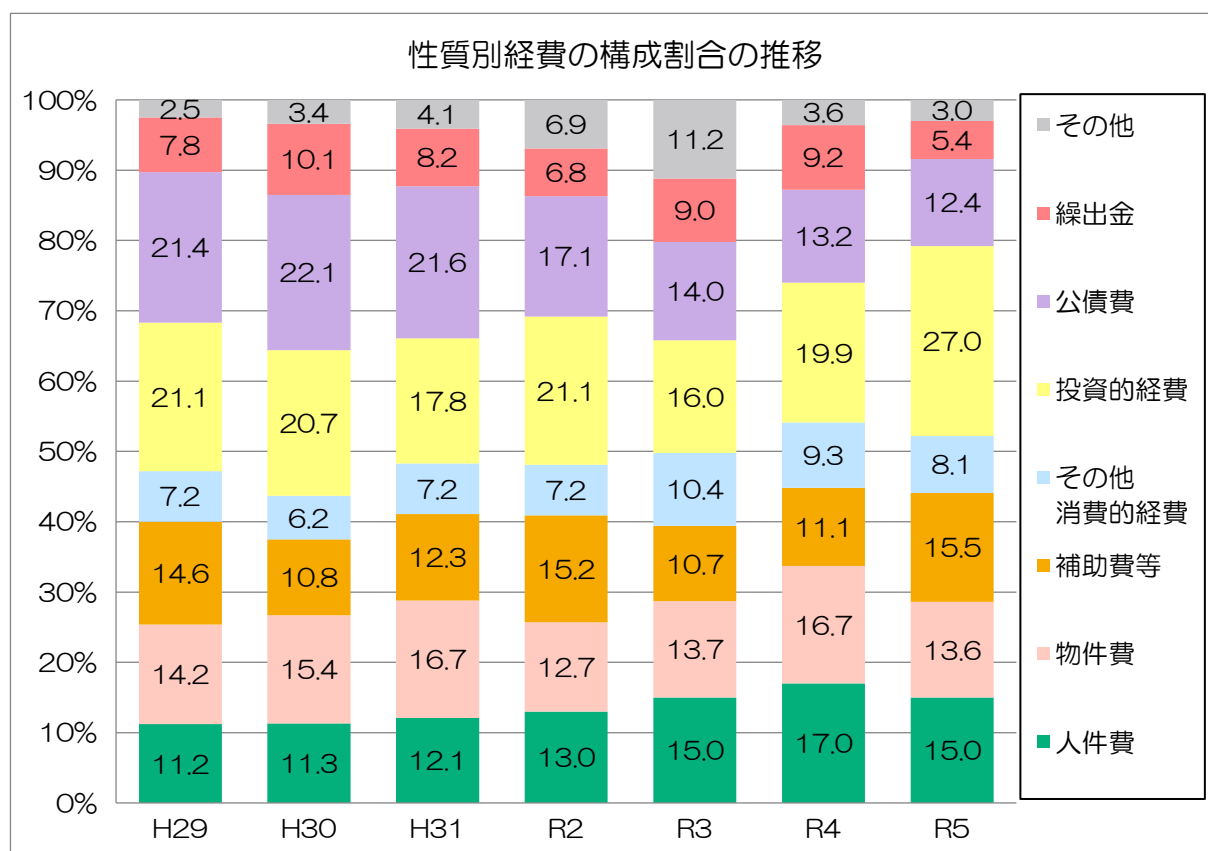
●性質別経費の構成割合の推移

(単位：％)

区 分		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
消費的経費	人 件 費	11.2	11.3	12.1	13.0	15.0	17.0	15.0
	物 件 費	14.2	15.4	16.7	12.7	13.7	16.7	13.6
	維持補修費	5.2	4.1	4.9	5.1	6.8	6.7	5.9
	扶 助 費	2.0	2.1	2.2	2.1	3.6	2.7	2.3
	補 助 費 等	14.6	10.8	12.3	15.2	10.7	11.1	15.5
	小 計	47.2	43.7	48.3	48.1	49.8	54.1	52.2
投資的経費	普通建設事業費	21.1	20.7	17.5	21.1	16.0	19.9	27.7
	災害復旧事業費	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	21.1	20.7	17.8	21.1	16.0	19.9	27.0
その他	公 債 費	21.4	22.1	21.6	17.1	14.0	13.2	12.4
	積 立 金	1.8	2.8	3.3	6.2	10.6	2.6	2.1
	貸付金・投資及び出資金	0.7	0.6	0.8	0.6	0.6	0.7	0.6
	繰 出 金	7.8	10.1	8.2	6.8	9.0	9.2	5.4
	予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
	小 計	31.7	35.6	33.9	30.7	34.2	25.9	20.8
歳 出 合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※構成割合は、小数点以下第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

※平成29年度～令和3年度は決算額、令和4～5年度は当初予算額の構成割合



3 町税の状況

●町税の税目別予算額

令和5年度の町税は、固定資産税が償却資産の減価等により、27百万円の減額となり、町税の予算総額は5億35百万円となります。

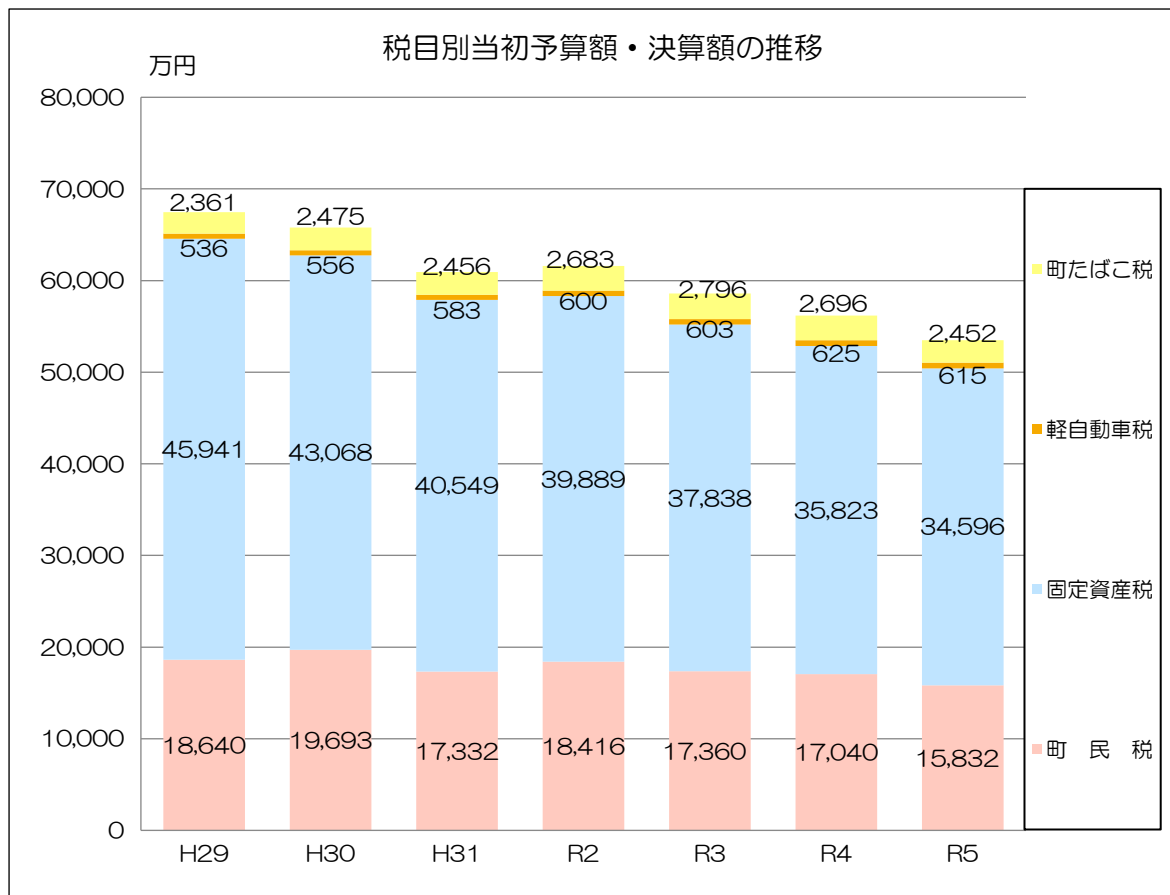
区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
個人町民税	1億27百万円	1億38百万円	▲11百万円	▲8.0
法人町民税	31百万円	33百万円	▲2百万円	▲6.1
固定資産税	3億46百万円	3億58百万円	▲12百万円	▲3.4
軽自動車税	6百万円	6百万円	0百万円	0.0
町たばこ税	25百万円	27百万円	▲2百万円	▲7.4
合 計	5億35百万円	5億62百万円	▲27百万円	▲4.8

●税目別当初予算額・決算額の推移

(単位：万円、%)

区分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	計	増減率
H29	1億8,640	4億5,941	536	2,361	6億7,478	▲4.2
H30	1億9,693	4億3,068	556	2,475	6億5,792	▲2.5
H31	1億7,252	4億1,045	568	2,585	6億1,451	▲6.6
R2	1億8,416	3億9,889	600	2,683	6億1,588	0.2
R3	1億7,360	3億7,838	603	2,796	5億8,597	▲4.9
R4	1億7,040	3億5,823	625	2,696	5億6,184	▲4.1
R5	1億5,833	3億4,596	615	2,451	5億3,495	▲4.8

※平成29年度～令和3年度は決算額、令和4～5年度は当初予算額



●町民1人当たり、1世帯当たりの町税額

町税の当初予算額を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,160人、世帯数1,224戸で除した額です。

(※令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口2,208人、世帯数1,213戸)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	
			金 額	増減率(%)
1人当たりの 町税額	247,685円	254,529円	▲6,844円	▲2.7
1戸当たりの 町税額	437,092円	463,314円	▲26,222円	▲5.7

4 地方交付税の状況

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持できるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

《地方交付税の種類》

地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税とされています。

●地方交付税の推移

(単位：百万円、%)

区分	普通交付税	特別交付税	計	臨時財対債	合計	増減率
H29	20億77	3億12	23億89	1億14	25億03	▲3.9
H30	20億03	3億08	23億11	1億10	24億21	▲3.3
H31	19億99	2億80	22億79	85	23億64	▲2.4
R2	20億18	2億83	23億01	86	23億87	1.0
R3	20億88	3億21	24億09	1億03	25億12	5.2
R4	19億50	2億20	21億70	33	22億03	▲12.3
R5	20億00	2億20	22億20	15	22億35	1.5

※平成29年度～令和3年度は決算額、令和4～5年度は当初予算額

《臨時財対債：「臨時財政対策債」の略》

平成13年度以降、法律で定められた割合の財源だけでは、地方交付税としての必要額が不足するようになりましたので、不足分を国と地方自治体が半分ずつ負担するというルールができました。

国分は国の一般会計からの繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることになりました。

その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入されますので、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

●地方交付税の財源

地方交付税の財源は、国税4税の一定割合と、地方法人税の全額です。

税目	所得税	法人税	消費税	酒税	地方法人税
割合	33.1%	33.1%	22.3%	50.0%	100.0%

5 町の借金（地方債）の状況

町が公共施設を建設したり、道路や下水道を整備したりするために、国や銀行などから借金をします。これを『地方債（町債）』と言います。借金である地方債現在高と債務負担行為額の合計から、貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、平成27年度末に貯金が借金を上回りました。

また、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を、地方交付税で補てんされるものがあります。

令和4年度末の一般会計と他の会計をあわせた全体での財政負担は、貯金が借金を28億15百万円上回る予定となります。町では、財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的で適切な財政運営に努めていきます。

●一般会計の実質的な財政負担の推移 （単位：百万円）

区分	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
H29	39億59	53	50億60	▲10億48
H30	36億50	40	51億04	▲14億14
H31	34億65	30	51億73	▲16億78
R2	34億71	17	54億85	▲19億97
R3	33億10	8	58億57	▲25億39
R4	32億66	7	60億88	▲28億15
R5	35億53	5	57億07	▲21億49

※平成29年度～令和3年度は年度末残高、令和4～5年度は年度末見込額

●令和5年度末 全会計財政負担予定額 （単位：百万円）

会計名	地方債現在高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
一 般	35億53	5	57億07	▲21億49
国民健康保険			17	▲17
介護保険			32	▲32
簡易水道	81		1億16	▲35
下水道	3億86			3億86
計	40億20	5	58億72	▲18億47

※令和5年度末見込額

●各会計地方債現在高の推移

(単位：百万円)

会計名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
一 般	39億59	36億50	34億65	34億71	33億10	32億66	35億53
簡易水道	27	20	13	16	26	46	81
下 水 道	4億43	4億10	3億89	3億70	3億57	3億36	3億86
計	44億29	40億80	38億67	38億57	36億93	38億53	40億20

※平成29年度～令和3年度は年度末現在高、令和4～5年度は年度末見込額

●町民1人当たりの地方債現在高

年度末現在高（見込）を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,160人で除した額です。（令和4年度は2,208人）

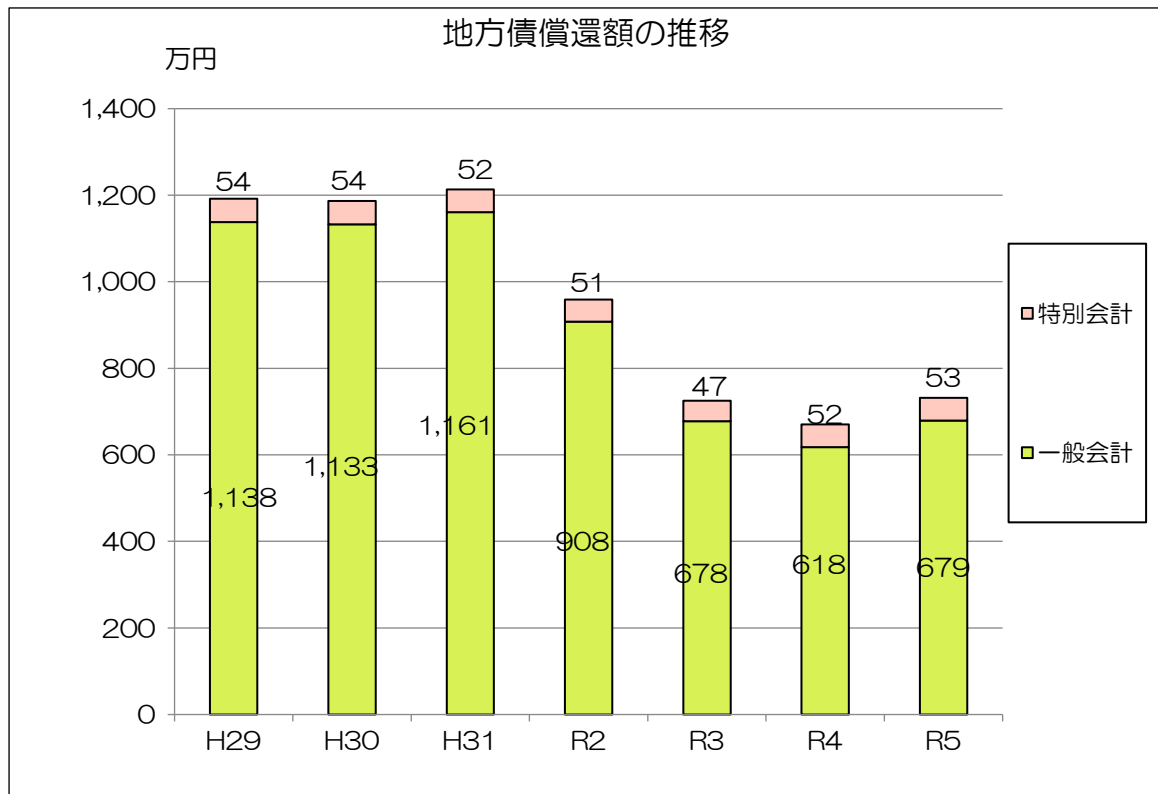
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	1,644,907円	1,567,481円	77,426円	4.9
全 会 計	1,861,111円	1,745,018円	116,093円	6.7

●地方債償還額の推移

一般会計の地方債償還額は、大型建設事業の実施による地方債発行額の増加と償還期間の短縮等により、平成27年度をピークに増加しましたが、平成28年度以降は、大型建設事業の財源として借入れた地方債の償還完了により、減少しています。

区分	一般会計	特別会計	計
H29	11億38百万円	54百万円	11億92百万円
H30	11億33百万円	54百万円	11億87百万円
H31	11億61百万円	52百万円	12億13百万円
R2	9億08百万円	51百万円	9億59百万円
R3	6億78百万円	47百万円	7億25百万円
R4	6億18百万円	52百万円	6億70百万円
R5	6億79百万円	53百万円	7億32百万円

※平成29年度～令和3年度は決算額、令和4～5年度は当初予算額



●町民1人当たりの地方債償還額

当初予算の地方債償還額を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,160人で除した額です。(令和4年度は2,208人)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	314,352円	279,891円	34,461円	12.3
全 会 計	338,889円	303,442円	35,447円	11.7

6 町の貯金（基金）の状況

一般家庭の「貯金」にあたるのが基金です。将来の財政のやり繰りに備えて積み立てておき、お金が不足する年に使ったり、施設の建設など特定の目的に使うために活用しています。基金は町の条例などに基づいて積み立て、運用を行っています。

《基金は、大きく分けて3つの種類があります。》

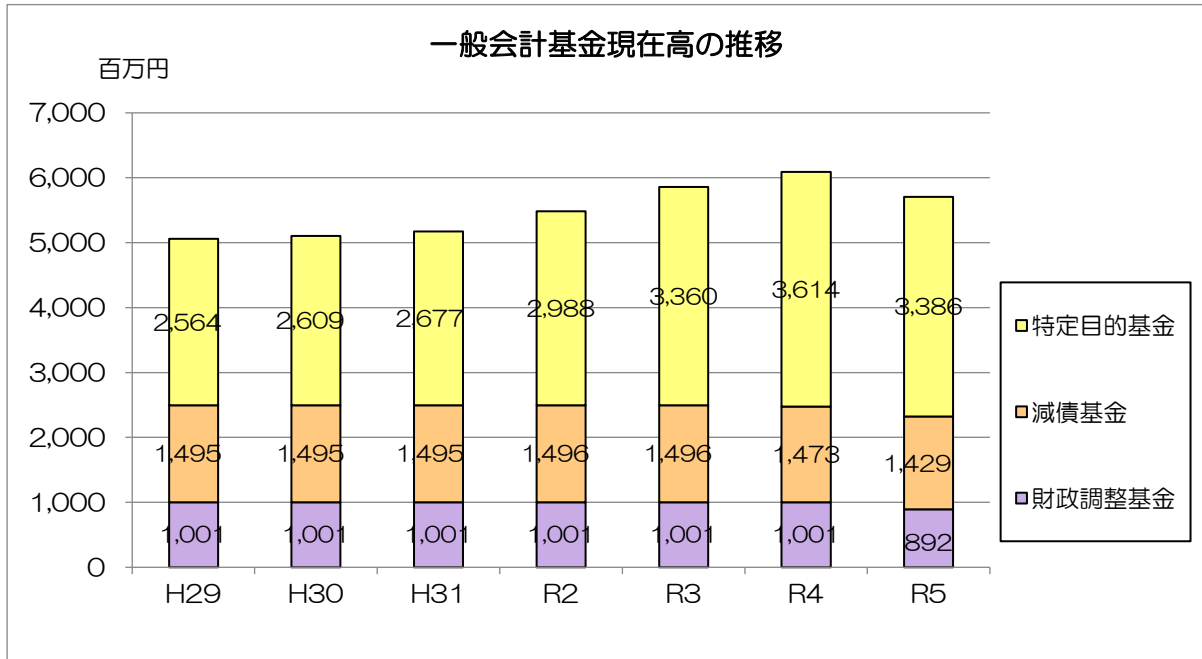
- ◆財政調整基金～急激な収入の落ち込みや、予定外の支出に備えるために積み立てている基金。
- ◆減債基金～借りたお金の返済に充てるために積み立てている基金。
- ◆特定目的基金～特定の事業に使用する目的のために積み立てている基金。

●一般会計基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	10億01	10億01	10億01	10億01	10億01	10億01	8億92
減債基金	14億95	14億95	14億95	14億96	14億96	14億73	14億29
特定目的基金	25億64	26億09	26億77	29億88	33億60	36億14	33億86
羽幌線代替輸送確保基金	30	23	16	7	0		
ふるさと創生基金	10億24	10億29	10億50	11億20	11億43	11億77	11億14
ふるさと応援基金	6	11	8	18	26	24	21
公共施設等整備基金	8億69	9億25	9億87	12億13	13億01	15億17	13億73
エネルギー施策等振興基金	4億84	4億73	4億57	4億63	4億64	4億76	4億80
地域公共交通活性化基金					2億50	2億37	2億21
地域福祉基金	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01	1億01
中山間農業地域環境保全基金	17	17	18	17	17	17	16
森林環境譲与税基金			5	14	23	29	24
奨学資金基金	26	26	26	26	26	26	26
心象記念文化振興基金	7	4	9	9	9	10	10
計	50億60	51億05	51億73	54億85	58億57	60億88	57億07

※平成29年度～令和3年度は年度末現在高、令和4～5年度は年度末見込額



●各会計基金現在高の推移

(単位：百万円)

会計名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
一 般	50億60	51億05	51億73	54億85	58億57	60億88	57億07
国民健康保険	11	37	37	37	32	21	17
介護保険	17	17	17	32	32	32	32
簡易水道	82	88	94	1億05	1億15	1億16	1億16
計	51億70	52億47	53億21	56億59	60億36	62億57	58億72

※平成29年度～令和3年度は年度末現在高、令和4～5年度は年度末見込額

●町民1人当たりの基金現在額

年度末現在高（見込）を、令和5年4月1日現在における住民基本台帳の人口2,160人で除した額です。（令和4年度は2,208人）

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	
			金 額	増減率(%)
一 般 会 計	2,642,130円	2,595,109円	47,021円	1.8
全 会 計	2,718,519円	2,671,648円	46,871円	1.8

7 職員数の状況

近年の職員数は、ベテラン職員の定年退職等により、新規・中途採用者が増加傾向にあり、令和5年度の全会計職員数は102人で、平成29年度と比較すると4人増加しています。

会計	区分	職員数							増減	
		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5-R4	R5-H29
一般会計	議会	2	2	2	2	2	2	2	0	0
	総務	23	22	22	24	24	26	27	1	4
	民生	17	17	16	17	16	16	16	0	▲1
	衛生	6	6	6	6	8	7	9	2	3
	農林水産	7	7	6	6	6	6	8	2	1
	商工	2	2	2	1	1	1	1	0	▲1
	土木	9	9	7	7	8	7	7	0	▲2
	教育	10	10	10	10	10	10	10	0	0
	小計	76	75	71	73	75	75	80	5	4
国保会計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	
国保診療所会計	15	15	13	13	12	14	15	1	0	
介護保険会計	3	5	4	5	3	3	3	0	0	
簡易水道会計	2	2	2	2	2	2	2	0	0	
下水道会計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	
合計	98	99	92	95	94	96	102	6	4	

※職員数は、各年度4月1日現在で、町長・副町長・教育長を除く。令和5年度は予算人員

8 財政指数

●経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合になっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断します。一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当といわれています。

管内市町村の経常収支比率の推移 (単位：%)

市町村名	H28	H29	H30	H31	R2	R3
稚内市	94.9	93.1	94.4	94.4	89.8	87.4
猿払村	84.3	87.2	89.3	95.5	89.7	79.6
浜頓別町	80.7	81.9	79.0	84.2	88.9	84.2
中頓別町	55.1	61.9	52.0	60.5	62.6	58.6
枝幸町	79.6	79.3	80.8	82.4	80.5	78.8
豊富町	82.0	82.8	72.2	70.1	74.1	67.4
礼文町	72.3	73.0	73.2	76.3	74.4	71.7
利尻町	68.6	71.1	73.7	77.1	78.3	73.0
利尻富士町	79.5	80.8	80.0	80.9	80.4	73.6
幌延町	81.7	84.1	87.7	84.0	76.4	71.3

●実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の地方債の元利償還金その他、公営企業会計や一部事務組合等における地方債の元利償還金に対する普通会計からの負担金や、償還金的な債務負担行為額などを加えた実質的な公債費指標です。

25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。

管内市町村の実質公債費比率の推移 (単位：%)

市町村名	H28	H29	H30	H31	R2	R3
稚内市	14.4	13.6	12.9	12.2	11.3	10.6
猿払村	9.7	9.5	9.7	10.4	9.9	9.8
浜頓別町	10.2	10.1	9.4	8.6	8.0	7.9
中頓別町	2.6	0.3	▲0.8	▲1.4	▲1.5	▲1.2
枝幸町	9.5	8.9	8.2	7.7	7.8	8.3
豊富町	12.8	13.5	14.6	15.0	14.5	13.0
礼文町	8.6	9.7	11.2	12.7	12.9	13.7
利尻町	11.9	9.4	8.9	9.3	11.2	12.5
利尻富士町	14.5	13.5	13.5	13.5	13.9	14.3
幌延町	12.9	11.6	10.0	8.8	7.8	6.3